

# 考えてみよう、市町村合併

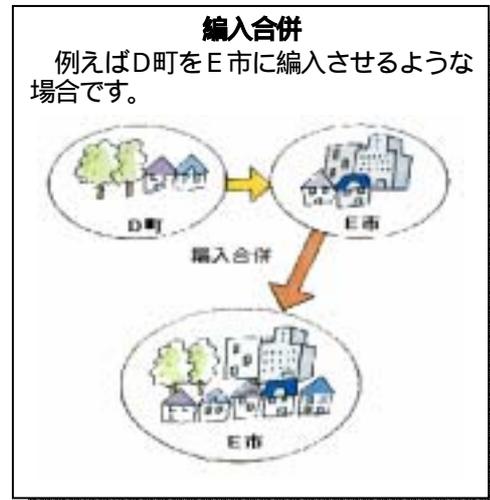
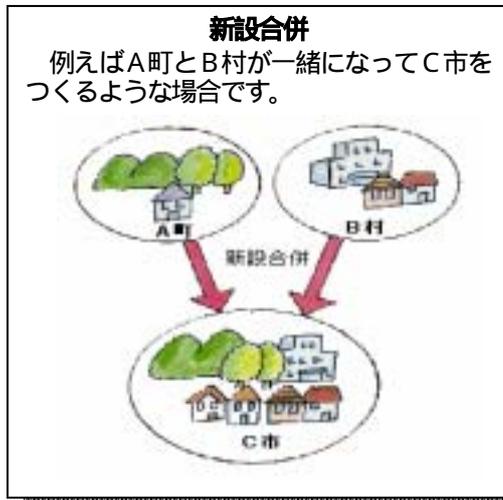
## —— 鹿児島県地区における取組状況 ——

1	はじめに .....	1	頁
2	国・県の動き		
	(1) 法制度等の整備 .....	1	頁
	(2) 主な財政支援措置 .....	2	頁
3	鹿児島県におけるこれまでの合併の経過 .....	3	頁
4	今回の合併についての取り組み		
	(1) 周辺自治体との取り組み .....	3	頁
	(2) 本市での取り組み .....	4	頁
5	どうして合併を考えるの？ .....	5	頁
6	1市5町のプロフィール .....	6	頁
7	1市5町の協議の進め方（本市の基本的な考え方） .....	8	頁
8	1市5町の現状と課題等		
	(1) 行政組織機構・一般職の職員 .. 9頁	■	(11) 保健 .....
	(2) 議会 .....	10頁	(12) ごみ処理 .....
	(3) 農業委員会 .....	11頁	(13) し尿処理 .....
	(4) 財政状況 .....	12頁	(14) 農業・林業・漁業 .....
	(5) 税制 .....	13頁	(15) 都市計画 .....
	(6) 国民健康保険 .....	14頁	(16) 消防体制 .....
	(7) 児童福祉 .....	15頁	(17) 学校教育 .....
	(8) 高齢者福祉 .....	16頁	(18) 上下水道 .....
	(9) 障害者福祉 .....	17頁	(19) 交通事業 .....
	(10) 介護保険 .....	18頁	
9	新市の将来像		
	(1) 将来推計人口 .....	28	頁
	(2) 財政状況 .....	28	頁
	(3) 合併後の新市の将来像（素案） .....	29	頁
10	今後のスケジュール .....	30	頁

## 1 はじめに

### (1) 市町村合併とは？

2つ以上の市町村が、その区域の全部もしくは一部を合わせて新しい市町村をつくったり、その区域の全部もしくは一部を他の市町村に組み入れたりすることです。



### (2) 今なぜ市町村合併を考えるの？

今日、市町村を取り巻く環境は、生活圏の広域化、地方分権の進展、少子高齢化の進行、厳しい財政状況など大きく変化しており、市町村では社会情勢の変化や多様化する住民ニーズに的確に対応したサービスを、効率的で安定的に提供できる体制づくりが急務となっています。

### (3) 市町村合併の効果（例示）

環境保全や水資源確保、観光振興など広域的な調整・取組を必要とする課題に関する施策を有効に展開できます。

広域的な視点から道路や市街地の整備、文化・スポーツ施設等の整備を効率よく実施することができ、一体的なまちづくりを進めることができます。

窓口サービスや文化・スポーツ施設等の公共施設の広範な利用が可能になります。

## 2 国・県の動き

### (1) 法制度等の整備

#### 平 11. 7. 16 地方分権一括法の公布

〔 合併特例法の改正（平成 17 年 3 月 31 日までの時限法） 〕

#### 平 11. 8. 6 市町村の合併の推進についての指針の策定

〔 各都道府県において市町村合併推進要綱を策定し、市町村合併のパターンを示すべきこと等を通知。 〕

#### 平 12. 11. 27 地方分権推進委員会から市町村合併の推進についての意見提出

〔 政府に市町村合併支援本部を設置すべきこと等を提言。 〕

#### 平 12. 12. 22 鹿児島県市町村合併推進要綱の策定

〔 鹿児島市を含む圏域について「県都機能充実型」の合併パターンが示される。 〕

#### 平 13. 3. 27 内閣に市町村合併支援本部の設置

〔 本部長：総務大臣  
本部員：各省庁の副大臣 〕

#### 平 13. 5. 29 県に市町村合併支援本部の設置

〔 本部長：県知事  
本部員：各部長 〕

#### 平 13. 8. 6 合併協議会の運営の手引の発表

〔 法定合併協議会設置準備から合併実現までの標準期間：22 ヶ月 〕

## (2) 主な財政支援措置

### 合併市町村補助金(国)〔9億円：上限〕

合併に伴い必要な事業として市町村建設計画に基づいて行う事業で、行政水準の確保・強化に資する事業等に要する経費に対し、合併年度から3年にわたり補助金が交付されます。

### 合併特例交付金(県)〔9億円〕

国の財政支援制度の補完として、合併後の広域的・一体的なまちづくりを支援するため、合併の規模に応じ、最大10億円の交付金が交付されます。

### 普通交付税による優遇措置

普通交付税算定の特例(合併算定替)(合併しなかった場合の普通交付税額を全額保障)

合併年度とこれに続く10カ年度は、合併しなかった場合の普通交付税額を合併市町村に全額保障し、さらに、その後5カ年は激変緩和措置がなされます。

### 合併直後の臨時的経費に対する措置(合併補正)〔30億円：上限〕

合併市町村における、主として次のような臨時的経費に対しても、5カ年度にわたり普通交付税(合併補正)による包括的な財政措置がなされます。

〔基本構想等の策定・改訂、コンピュータシステムの統一、ネットワーク整備など行政の一体化に要する経費、行政水準及び住民負担の格差是正〕

### 特別交付税による優遇措置〔6億円〕

平成17年3月31日までに市町村合併を行った団体について、合併年度またはその翌年度から3年にわたり特別交付税が措置されます。

〔合併を機に行うコミュニティ施設整備や総合交通計画の策定など新たなまちづくり、公共料金格差是正、公債費負担格差是正、土地開発公社の経営健全化 など〕

### 合併特例債〔511億円：上限〕

建設事業、上水道事業、下水道事業及び病院事業に対する財政措置〔473億円：上限〕

合併市町村は、合併年度とこれに続く10カ年度、市町村建設計画に基づく特に必要な建設事業の経費、また、上水道・下水道・病院事業に係る合併に伴い増加する経費に対する一般会計からの出資及び補助金の95%について、合併特例債を充当することができ、その元利償還金の70%が普通交付税で措置されます。

基金造成に対する財政措置〔38億円：上限〕

合併市町村は、合併年度とこれに続く10カ年度、旧市町村単位の地域振興や住民の一体感醸成のために設ける基金の造成の95%について、合併特例債を充当することができ、その元利償還金の70%が普通交付税で措置されます。

### 国・県の合併準備補助金〔国500万円・県250万円：上限〕

法定合併協議会を設置した場合、市町村建設計画の策定などの準備経費として、国からそれぞれ1団体につき500万円(上限)の補助金が、県からそれぞれ1団体につき250万円(上限)の補助金が交付されます。

### 国の合併支援プラン

県から合併重点支援地域に指定され、または合併特例法の期限である平成17年3月31日までに合併した市町村に対し、次のような支援プランが用意されています。

- ア 国の各省庁における各種合併支援事業
- イ 国庫補助事業の優先採択、適用条件の緩和
- ウ 施策の内容に応じ、必要な地方財政措置 など

〔 〕内の数字は鹿児島地区の財政支援見込額

### 3 鹿児島市におけるこれまでの合併の経過

区分	年月日	編入区域	面積(km <sup>2</sup> )	人口(人)
市制施行	明22.4.1	鹿児島市	14.03	57,822
第1次編入	明44.9.30	草牟田、武	15.91	73,085
第2次編入	大9.10.1	永吉、原良、玉里	16.73	103,180
第3次編入	昭9.8.1	中郡宇村、西武田村、吉野村	78.25	176,900
第4次編入	昭25.10.1	伊敷村、東桜島村	181.54	229,462
新市設置	昭42.4.29	旧鹿児島市、旧谷山市	279.15	385,866

### 4 今回の合併についての取り組み

#### (1) 周辺自治体との取り組み

##### 平13.5.8 鹿児島地区市町村合併調査研究会の設置

###### 設置目的

市町村合併にあたっての各市町村ごとの行政水準や行財政内容の比較検討、住民意識の把握、国・県の支援制度の動向等について調査研究し、合併問題に関する共通認識を深める。なお、研究会の加入が将来の合併につながるものではない。

###### 研究会の構成等

構成市町村：鹿児島市、吉田町、桜島町、喜入町、松元町、郡山町、三島村、十島村（県の合併パターンで示された8市町村）

会 長：鹿児島市企画部長

委 員：8市町村の企画担当課長

###### 研究会のこれまでの活動状況

平13.5. 研究会5回開催

～10. （市町村合併に伴う現状・課題の報告書を取りまとめ）

平14.1.15 関係首長の会（課題報告書（案）の確認）

5.24 " （各アンケート結果報告）

8.26 " （合併協議枠組確認、研究会解散）

###### 合併協議枠組の確認内容

鹿児島市、吉田町、桜島町、喜入町、松元町、郡山町の1市5町の枠組みで法定合併協議会の設置に向けた協議を進める。

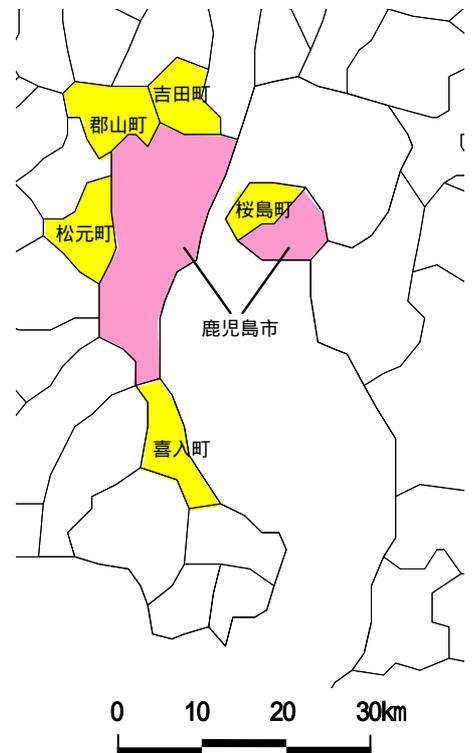
###### 1市5町の枠組みとなった経緯

研究会では、合併特例法の期限を念頭に鹿児島地区の法定合併協議会の設置に向けた協議を行う枠組みへの参加について、8月中旬に確認することで取り組む。

8月26日の首長会でそれぞれ意思表示があり、1市5町は住民意識調査等を踏まえ、参加を表明。

2村においては、住民意識調査や離島航路の問題等を総合的に考慮し、参加は難しいと判断。

##### 1市5町の枠組み



##### 平14.9.6 1市5町の関係首長の会

次の基本4項目について1市5町で確認。

合併の方式：鹿児島市への編入合併

新市の名称：鹿児島市

新市の事務所の位置：現鹿児島市役所（鹿児島市山下町11番1号）

合併の期日：合併特例法の期限（平成17年3月31日）を念頭において取り組む

**平 14. 9. 6 鹿兒島地区合併準備協議会の設置**

設置目的  
 1市5町が、合併に関する諸問題について調査、検討及び協議を行う。  
 (設置期間は法定合併協議会を設置するまでの間)

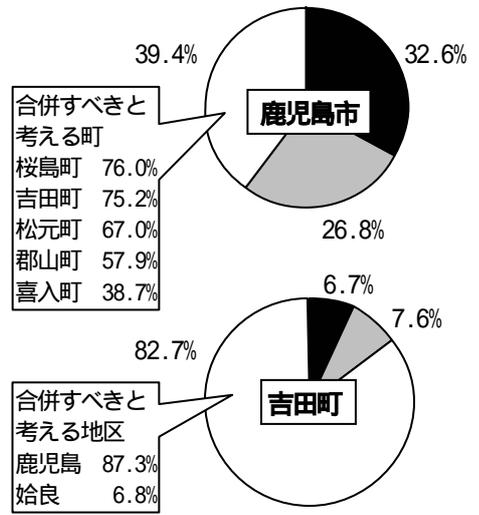
所掌事務  
 6市町の行財政制度に関すること  
 6市町の合併に関すること  
 6市町の将来像に関すること他

協議会の構成等  
 構成市町：鹿兒島市、吉田町、桜島町、喜入町、松元町、郡山町  
 会 長：鹿兒島市事務担当助役  
 委 員：5町の助役  
 会議予定：概ね月1回開催

幹事会の構成等  
 幹 事 長：鹿兒島市企画部長  
 幹 事：6市町の企画担当課長  
 会議予定：概ね週1回開催

**1市5町の住民意識調査結果**

□必要がある □わからない ■必要ない

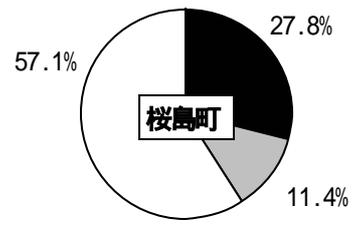


**(2) 本市での取り組み**

**平 14. 4. 11 鹿兒島市合併問題協議調整会議の設置**

所掌事務  
 市町村合併に係る重要事項の協議  
 市町村合併に係る各局及び各機関との連絡調整  
 市町村合併に係る関係地方公共団体の動向、行財政制度等の把握他

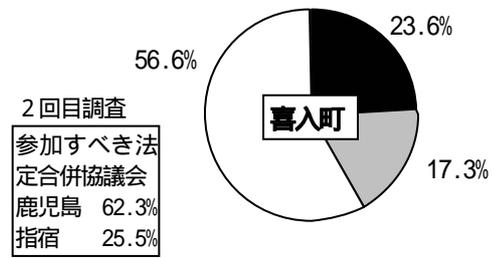
構成  
 三役ほか各局長等



**平 14. 4. 15~4. 30 市町村合併市民意識調査の実施**

調査対象：18歳以上の市民10,000人に調査票を郵送  
 (有効回答 4,539人)

調査結果  
 合併の必要性：必要がある(どちらかといえば) 39.4%  
 必要はない(どちらかといえば) 32.6%  
 わからない(どちらかといえば) 26.8%

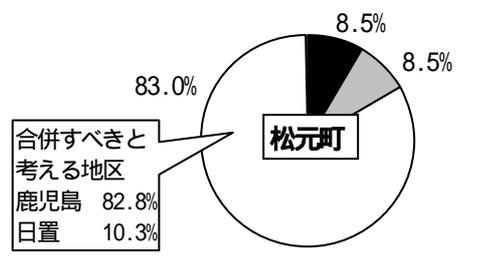


**平 14. 5. 14~5. 17 市町村合併に対する各種団体との意見交換会**

意見交換会  
 福祉・教育・経済など約90団体を対象として4回にわたって意見交換会を開催。(出席：68団体)

各種団体意識調査  
 調査対象：意見交換会の対象団体へ調査依頼  
 (有効回答 58団体)

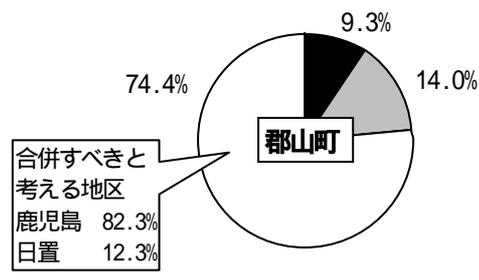
合併の必要性：必要がある(どちらかといえば) 65.5%  
 必要はない(どちらかといえば) 15.5%  
 わからない(どちらかといえば) 19.0%



**平 14. 5. 22 市議会において市町村合併に関する調査特別委員会の設置**

所管事項：市町村合併に関する諸課題について、調査検討を行い、関係当局への意見反映を図る。

委員構成：12人



## 5 どうして合併を考えるの？

### Q 1：鹿児島市は現在の人口・面積が適当。これ以上増やす必要はないのでは？

A 1：近年の交通網の発達などにより日常の生活圏が拡大し、これに伴い行政も広域的に対応する必要が生じています。5町は、通勤・通学・買物など本市との結びつきが非常に強い地域であり、より広い観点から一体的なまちづくりを進めることが求められています。

また、少子・高齢化、情報化の進展、住民の皆さんのニーズの変化など、市町村を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中、市町村においては、新たな行政需要や広域的な行政課題への対応、行財政基盤の強化など地方分権への対応が強く求められてきています。そのための方策として、市町村合併は、重要かつ有効な選択肢の1つであると考えられます。

### Q 2：行政区域が広くなると、行政サービスが行き届きにくくなるのでは？

A 2：合併後の行政サービスの提供体制については、今後設置予定の法定合併協議会の中で、十分に検討がなされる必要がありますが、他都市における合併事例を見ると、通常、それまでの役所や役場は新市の支所や出張所として活用され、各種証明書の交付を行う窓口業務など身近な行政サービスについては、従来と変わりなく提供されています。

また、旧自治体それぞれの管理部門を整理統合し、行政体制の効率化を図るとともに、相対的にサービス部門や事業実施部門を充実することによって、合併前と変わらないサービスを提供することが可能になると考えられます。

### Q 3：新たな行財政需要が増えて、財政負担が大きくなるのでは？

A 3：合併に伴う新たな財政需要については、今後設置予定の法定合併協議会において、市町村建設計画と併せて財政計画を作成することになります。したがって、現段階で新市の具体的な財政見通しを立てることは困難ですが、5町の財政規模が本市と比べてかなり小さいことから、財政指標の面では大きな変動をもたらすことにはならないものと考えられます。また、新市のまちづくりにあたっては、国や県の財政支援プランを積極的に活用する予定です。

### Q 4：合併しなくても、広域的な連携・協力による広域行政で十分なのでは？

A 4：一部事務組合や広域連合等による事務の共同処理方式は、住民と行政との間の距離が遠くなりがちであること、関係団体との連絡調整に相当程度の時間や労力を要すること、また、市町村行政の一部の事務の共同処理に限られていることなどから、圏域の総合的な振興を図るうえからは、様々な制度上の限界を有しています。

今後、地方分権が進む中で、より総合的な行政システムを構築し、多様な住民ニーズ等に的確に対応していくためには、意思決定、事業実施などを単一の自治体が行うことができる市町村合併を推進することが、より効果的であると考えられます。

### Q 5：鹿児島市への一極集中が進み、県全体の均衡ある発展の妨げとなるのでは？

A 5：県の市町村合併推進要綱では、本市を含む合併パターンは「県都機能充実型」と位置付けられており、その中で「合併を通じて実現すべき目標等」として、「高次都市機能の一層の集積」、「本県全体の発展のリード役となる中核都市としてのさらなる充実」が掲げられています。

特定の都市に極端な一極集中が進むことは適当ではありませんが、今後、地方分権の進展に伴い都市間競争・地域間競争がさらに厳しくなると予想される中では、県土全体の浮揚の牽引役として一定水準の都市機能を整備し、自立した地域づくりを進めていくことが必要です。

### Q 6：既存の市域の整備が遅れるのでは？

A 6：合併後の新市のまちづくりについては、今後設置予定の法定合併協議会において、地域の住民のみなさんの様々な意見を反映させながら、既存市域も含めて合併後のまちづくりをどのように進めていくかを話し合い、新市の建設計画を作成することになっています。この計画の中で、それぞれの地域の均衡ある発展が図られるよう配慮して、合併後の新市のまちづくりの基本方針等を定めることとなります。

## 6 1市5町のプロフィール

	人口 12年国調	年少 人口	生産 人口	老年 人口	面積 都市計画区域	市町内純生産 10年度	1次 産業	2次 産業	3次 産業	1人当たり 市町民所得
	人	%	%	%	km <sup>2</sup>	百万円	%	%	%	円
鹿児島市	552,098	15.6	68.4	16.0	289.79 [289.79]	1,663,663	0.3	12.2	91.2	2,917,750
吉田町	11,736	17.6	62.7	19.7	54.79 [6.50]	19,344	4.8	23.8	74.8	2,026,224
桜島町	4,678	13.6	56.6	29.8	32.19	10,366	20.0	30.8	54.5	2,122,983
喜入町	12,802	15.5	59.6	24.9	61.15 [28.98]	19,777	4.8	30.2	69.1	1,956,811
松元町	12,065	17.3	64.6	18.1	51.05 [31.71]	16,145	4.3	37.4	62.9	1,986,318
郡山町	8,314	14.4	61.0	24.5	57.75 [27.40]	11,411	4.3	36.0	63.6	1,894,663
計	601,693	15.7	67.8	16.5	546.72 [384.38]	-	-	-	-	-

	鹿児島市役所との	
	距離	移動時間(注)
鹿児島市	km	分
吉田町	15.8	27
桜島町	フェリー利用 約 10 陸回り 81.3	フェリー利用 約 30 陸回り 139
喜入町	30.1	52
松元町	17.0	29
郡山町	16.7	29

(注)マイカーでの移動時間(時速35kmの場合)

	通勤率% 〔順位〕	通学率% 〔順位〕	通院率% 〔順位〕	買物率% 〔順位〕
鹿児島市	-	-	-	-
吉田町	41.3 〔2位〕	49.3 〔4位〕	61.7 〔2位〕	45.5 〔2位〕
桜島町	34.3 〔4位〕	73.5 〔1位〕	76.4 〔1位〕	53.3 〔1位〕
喜入町	32.0 〔5位〕	58.4 〔2位〕	36.7 〔5位〕	36.4 〔4位〕
松元町	45.8 〔1位〕	53.2 〔3位〕	45.2 〔4位〕	36.0 〔5位〕
郡山町	35.2 〔3位〕	38.8 〔5位〕	44.0 〔3位〕	22.4 〔11位〕

(注1)各町で鹿児島市への通勤者等の占める割合

(注2)順位は県内における順位

## 5町ってどんなまち？

### ～概要紹介～

#### 吉田町

吉田町は、周りを山々に囲まれ、溪流や緑豊かな自然環境に恵まれた田園の町です。本市や鹿児島空港まで約30分という利便性から、企業の進出のほか人口の増加率も県内で上位を維持しています。

また、本市への通勤率・通院率・買物率は第2位です。

稲荷川の上流域に位置し、合併により、一元的な水道水源の涵養・保全による、より安全でおいしい水の安定的供給のほか、野菜類の特産地域として都市型近郊農業等の振興を図ることができます。

#### 【町の特徴】

高速道路インターチェンジ等交通アクセスの利便性から、流通センター等の工場進出が増加しています。

総合運動公園には、野球場・ソフトボール場・テニスコート(ナイター設備有)のほか、文化行事にも利用できる文化体育センター(体育館)が整備されています。

良質な温泉やゴルフ場もあり、多くの利用客で賑わっています。

県内でも有数の新鮮野菜の産地です。特に特産のレイシ(ニガウリ)は、県内をはじめ広く首都圏でも好評です。

## 桜島町

桜島町は、全体が霧島屋久国立公園に指定されている町です。桜島の爆発により流出した溶岩原など、豊かな自然資源により県の観光シンボルとなっています。

また、同町の東に本市が隣接しており、本市への通学率・通院率・買物率は第1位です。

合併により、桜島を資源とする観光施策の一元的推進のほか、特産品を活用した都市型近郊農業等の振興を図ることができます。

### 【町の特徴】

桜島フェリーは、昼間帯は10分間隔、深夜帯は1時間間隔の1日176便が、24時間運航しています。

湯之平展望所やビジターセンター等の観光施設や、地下1千メートルから湧出する温泉を楽しめる国民宿舎レインボー桜島があります。

桜島港周辺は、3つの溶岩グラウンドや総合体育館、勤労者体育館、ふれあい広場など、スポーツレクリエーション施設ゾーンとなっています。

桜島大根や小みかんなどの特産品に加え、軟弱野菜の産地としてもよく知られ、漁業では県内でも有数のカンパチ、ブリ等の養殖場があります。

## 喜入町

喜入町は、温暖な気候に加え南北16kmの海岸線を有するなど、ゆったりとした空間や時間を感じられる町です。また、世界最大の貯蓄能力を持つ石油備蓄基地は、町のシンボリック存在となっています。

また、本市への通学率は第2位で、買物率は第4位です。

合併により、海岸線を生かしたまちづくりや喜入港を活用した物流機能の拡大等の推進を図ることができます。

### 【町の特徴】

温泉と室内温水プールなどを中心としたマリンピア喜入は、県内第1号の「道の駅」としても親しまれ、常時、幅広い年代の利用客が訪れています。生見海水浴場は、薩摩半島唯一のキャンプ海水浴場で、7月の海開きから多くの利用客で賑わいます。

広大な森の自然に囲まれた「喜入の森」は、バンガローやテントサイト、遊具施設、レストランなどを有し、キャンプや研修に適した施設です。

環境共生住宅の整備や定住促進のための宅地分譲事業に取り組み、町外からの転入者や若者の定住のための環境づくりを推進しています。

## 松元町

松元町は、穏やかな気候と豊かな自然環境に恵まれ、お茶の産地として栄えてきた町です。近年は、宅地化も急速に進み、平成12年の国勢調査による人口増加率は、県内第1位となっています。

また、本市からの転入者が急増しており、本市への通勤率も第1位です。

合併により、運動・交流施設の相互利用が可能になるほか、連絡道路網の整備や大型団地開発による広域的なまちづくり等の推進を図ることができます。

### 【町の特徴】

松元インターチェンジから鹿児島市内まで、わずか5分で結ぶ南九州西回り自動車道をはじめ、道路の整備が進められています。

JR九州の2つの駅があり、上伊集院駅と西鹿児島駅間の所要時間は8分と、アクセスに恵まれています。

松元町は歴史あるお茶の産地で、昔ながらの手もみ茶ができる町として県内外に知られています。

平野岡健康づくり公園は、体育館と温泉が併設された全国でも珍しい施設です。春には公園内の約1千本の桜が楽しめます。

## 郡山町

郡山町は、豊かな自然や史跡、温泉等の資源に恵まれた町です。また、都市近郊の地理的条件を生かした農林業の振興とその確立に努めています。

また、本市への通勤率・通院率は第3位です。

甲突川の上流域に位置し、合併により、一元的な水道水源の涵養・保全による、より安全でおいしい水の安定的供給のほか、観光農園等を活用した都市農村交流型農業等の振興を図ることができます。

### 【町の特徴】

スパランドららは、水着で遊べるお風呂<スパゾーン>や2つの大浴場と露天風呂、レストラン、宿泊施設等も完備しています。

市街地を一望できる八重山キャンプ村や、アスレチック等を楽しめる八重山公園を有しています。

薩摩日光「花尾神社」は、県の文化財に指定され、社殿には401枚の草花を描いた天井絵があります。

特産のレイシ(ニガウリ)は県内一の生産量を誇り、県内はもとより首都圏でも好評です。また、早掘タケノコの生産でも有名です。

## 7 1市5町の協議の進め方（本市の基本的な考え方）

### (1) 法定合併協議会の前に一定の方向づけを行う事項

#### 基本4項目

合併協議の基本となる次の4項目については、9月6日に開かれた1市5町の首長による会議で確認されました。

ア	合併の方式	: 鹿児島市への編入合併
イ	新市の名称	: 鹿児島市
ウ	新市の事務所の位置	: 現鹿児島市役所（鹿児島市山下町11番1号）
エ	合併の期日	: 合併特例法の期限（平成17年3月31日）を念頭において取組む

#### 協議に時間を要する6項目

合併協定項目のうち協議に時間を要すると考えられる次の6項目については、各面から検討を行い、一定の方向づけを行うこととしています。

ア	議会の議員の定数及び任期の取扱い
イ	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い
ウ	一般職の職員の身分の取扱い
エ	特別職の取扱い
オ	町役場の取扱い
カ	一部事務組合等の取扱い

### (2) 法定合併協議会で決定する事項

#### 市町村建設計画

新市のまちづくりのマスタープランとして、次のような事項を内容とする新市の建設計画を、法定合併協議会で作成します。

ア	新市の建設の基本方針
イ	新市の建設の根幹となるべき事業に関する事項
ウ	公共的施設の統合整備に関する事項
エ	新市の財政計画

#### 合併協定項目

法定合併協議会で協議が調った次のような事項については、合併協定書を作成し、関係市町が調印することになります。

ア	上記(1) - の基本4項目
イ	上記(1) - の6項目
ウ	財産、地方税、条例・規則等、事務組織及び機構、使用料・手数料等、公共的団体等、補助金・交付金等、町名・字名の取扱い
エ	各種事務事業の取扱方針など

### (3) 各市町間で制度等が異なる事務事業（福祉事業、清掃事業など）の取扱い

各種事務事業における本市の独自施策については、合併により後退することは基本的にはないものと考えています。また、各市町間で補助率や負担割合が異なる制度については、本市と5町との合併は編入合併とすることで確認されていますので、基本的には本市の制度を適用することになると考えています。

なお、各種事務事業の具体的な取扱いについては、法定合併協議会の中で協議のうえ、合併施行日に合わせて決定することとなりますが、引き続き検討を要する項目については、経過措置を設けるなどして、合併施行後に調整を行うものもあります。

## 8 1市5町の現状と課題等

項目	(1) 行政組織機構・一般職の職員														
現状	行政組織機構の状況(平成14年4月1日現在)														
	鹿児島市				吉田町		桜島町		喜入町		松元町		郡山町		
	局	部	課	係	課	係	課	係	課	係	課	係	課	係	
	長事務部局	6	23	97	236	10	52	12	29	13	32	9	29	10	23
	教委事務局	1	2	29	20	2	4	3	4	7	8	5	5	2	6
	議会事務局	1	-	3	4	1	-	1	2	1	2	1	-	1	-
	監査事務局	-	1	-	-	1	-	1	-	1	-	-	1	1	-
	選管事務局	-	1	-	2	1	-	1	1	1	-	-	1	1	-
	公平事務局	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農委事務局	-	1	-	2	1	2	1	1	1	2	1	-	1	1
	消防局	1	-	3	12	-	-	-	-	1	6	-	-	-	-
	水道局	1	3	12	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	交通局	1	-	5	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自動車運送事業	-	-	-	-	-	-	2	4	-	-	-	-	-	-
	病院	1	-	3	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	12	31	153	334	16	58	21	41	25	50	16	36	16	30
	(注) 鹿児島市の組織数には、消防局の消防署や病院の診療各科等を含まない。														
	職員数(現員数)の状況(平成14年4月1日現在)						(単位:人)								
	鹿児島市		吉田町		桜島町		喜入町		松元町		郡山町				
	長事務部局	2,421	86	246	107	69	74								
	教育委員会	668	17	19	18	31	13								
	議会事務局	31	2	3	3	2	3								
	監査事務局	11	-	1	-	1	-								
	選管事務局	12	-	-	1	1	1								
	公平事務局	2	-	-	-	-	-								
	農委事務局	18	3	1	3	2	2								
	消防局	406	-	-	24	-	-								
	水道局	437	-	-	-	-	-								
	交通局	366	-	-	-	-	-								
	自動車運送事業	-	-	9	-	-	-								
	病院	679	-	-	-	-	-								
	計	5,051	108	279	156	106	93								
	一般行政職の給与(平成14年地方公務員給与実態調査)														
	鹿児島市		吉田町		桜島町		喜入町		松元町		郡山町				
	給料表の級数	11級制	8級制	8級制	8級制	8級制	8級制	8級制	8級制	8級制	8級制				
	平均給料月額	343,400円	325,300円	303,100円	333,600円	332,900円	340,300円								
	平均年齢	39歳5月	39歳8月	39歳5月	42歳3月	40歳0月	41歳0月								
	(注) 1市5町の一般行政職給料表は、いずれも国の行政職俸給表(一)と同じ。														
課題等	<p>局部を設けているのは本市だけであり、本市の制度を中心として1つの組織機構へ再編を行います。また、合併後の旧町役場の取り扱いについても検討を行います。</p> <p>編入される町の一般職の職員については、新たな自治体での身分を保有するよう措置しなければなりません。任免、給与その他の身分取扱いに関しては、公正に処理するよう調整・検討を行います。</p>														

項目	(2) 議会																																																																																										
現 状	<p>議会関係制度比較一覧表（平成 14 年 8 月調査）</p> <table border="1" data-bbox="256 271 1474 562"> <thead> <tr> <th></th> <th>鹿児島市</th> <th>吉田町</th> <th>桜島町</th> <th>喜入町</th> <th>松元町</th> <th>郡山町</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法定数</td> <td>56人</td> <td>26人</td> <td>16人</td> <td>26人</td> <td>26人</td> <td>22人</td> <td>172人</td> </tr> <tr> <td>条例定数</td> <td>50人</td> <td>16人</td> <td>16人</td> <td>18人</td> <td>18人</td> <td>16人</td> <td>134人</td> </tr> <tr> <td>現 員</td> <td>49人</td> <td>16人</td> <td>16人</td> <td>18人</td> <td>18人</td> <td>14人</td> <td>131人</td> </tr> <tr> <td>任 期（4 年）</td> <td>平16.4.28</td> <td>平17.4.24</td> <td>平15.4.30</td> <td>平15.4.29</td> <td>平15.4.30</td> <td>平15.4.29</td> <td></td> </tr> <tr> <td>議員報酬（月額）</td> <td>707,000円</td> <td>232,000円</td> <td>234,000円</td> <td>233,400円</td> <td>233,400円</td> <td>233,400円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>費用弁償（日額）</td> <td>8,000円</td> <td>700円</td> <td>1,300円</td> <td>800円</td> <td>900円</td> <td>900円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>政務調査費（月額）</td> <td>150,000円</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>常任委員会数</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別委員会数</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>合併後の議員定数 56 人以内で条例で定める数（地方自治法第 91 条：平成 15 年 1 月 1 日から施行） 〔現行 50 人〕</p> <p>編入合併における議員の定数と任期の取扱い 編入合併においては、編入される町の議員は、町の法人格が消滅するため失職することになるが、合併特例法では、激変緩和的な措置として、合併後の議員の定数や在任期間に係る特例措置を定めている。</p> <table border="1" data-bbox="256 902 1318 1216"> <thead> <tr> <th>取扱区分</th> <th>編入される町の議員</th> <th>本市の議員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合併特例法によらない場合</td> <td>失職</td> <td rowspan="3">全議員が在任</td> </tr> <tr> <td>合併特例法の定数特例による場合</td> <td>失職 合併後、選挙により 1 町当たり 議員 1 人を選出</td> </tr> <tr> <td>合併特例法の在任特例による場合</td> <td>編入される町的全議員が在任</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>定数特例による場合</b> 合併後、編入された旧町ごとの区域において、増員選挙が実施できる。 増員数 = 編入する鹿児島市の定数 × ( 編入される町の人口 ÷ 編入する鹿児島市の人口 ) = 各町から 1 人 (注) 端数は四捨五入、1 人未満は 1 人 編入合併特例定数 = 編入する鹿児島市の議員定数 + 増員数 編入合併特例定数を適用できる期間：編入する鹿児島市の議員の残任期間及び合併後最初に行われる一般選挙で選出される議員の任期期間</p> <p><b>在任特例による場合</b> 編入される町の議員は、編入する鹿児島市の議員の残任期間だけ在任できる。 さらに、合併後最初の一般選挙では、編入された旧町ごとの区域において、編入合併特例定数の増員分の選挙が実施できる。</p>		鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町	松元町	郡山町	計	法定数	56人	26人	16人	26人	26人	22人	172人	条例定数	50人	16人	16人	18人	18人	16人	134人	現 員	49人	16人	16人	18人	18人	14人	131人	任 期（4 年）	平16.4.28	平17.4.24	平15.4.30	平15.4.29	平15.4.30	平15.4.29		議員報酬（月額）	707,000円	232,000円	234,000円	233,400円	233,400円	233,400円		費用弁償（日額）	8,000円	700円	1,300円	800円	900円	900円		政務調査費（月額）	150,000円	なし	なし	なし	なし	なし		常任委員会数	5	2	2	3	3	2		特別委員会数	4	1	3	1	1	1		取扱区分	編入される町の議員	本市の議員	合併特例法によらない場合	失職	全議員が在任	合併特例法の定数特例による場合	失職 合併後、選挙により 1 町当たり 議員 1 人を選出	合併特例法の在任特例による場合	編入される町的全議員が在任
	鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町	松元町	郡山町	計																																																																																				
法定数	56人	26人	16人	26人	26人	22人	172人																																																																																				
条例定数	50人	16人	16人	18人	18人	16人	134人																																																																																				
現 員	49人	16人	16人	18人	18人	14人	131人																																																																																				
任 期（4 年）	平16.4.28	平17.4.24	平15.4.30	平15.4.29	平15.4.30	平15.4.29																																																																																					
議員報酬（月額）	707,000円	232,000円	234,000円	233,400円	233,400円	233,400円																																																																																					
費用弁償（日額）	8,000円	700円	1,300円	800円	900円	900円																																																																																					
政務調査費（月額）	150,000円	なし	なし	なし	なし	なし																																																																																					
常任委員会数	5	2	2	3	3	2																																																																																					
特別委員会数	4	1	3	1	1	1																																																																																					
取扱区分	編入される町の議員	本市の議員																																																																																									
合併特例法によらない場合	失職	全議員が在任																																																																																									
合併特例法の定数特例による場合	失職 合併後、選挙により 1 町当たり 議員 1 人を選出																																																																																										
合併特例法の在任特例による場合	編入される町的全議員が在任																																																																																										
課題等	<p>議員の定数と任期の取扱いについては、上記 のいずれの取扱いとするか、6 市町間で協議を行います。 なお、編入合併の在任特例を適用した場合、議員数が大幅に増加し、議場・委員会室・議員控室等のスペースの確保が必要となるほか、報酬等の経費増が予想されます。</p>																																																																																										

項目	<b>(3) 農業委員会</b>																																																																																															
現 状	<p>農業委員数等の状況（平成14年8月調査）</p> <table border="1" data-bbox="256 271 1474 584"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>鹿児島市</th> <th>吉田町</th> <th>桜島町</th> <th>喜入町</th> <th>松元町</th> <th>郡山町</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">任 期（3年）</td> <td>平16.4.28</td> <td>平17.7.19</td> <td>平17.7.19</td> <td>平17.7.19</td> <td>平17.7.19</td> <td>平17.7.19</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">委員数 （人）</td> <td>選挙</td> <td>25</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>現員数</td> <td>25</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td></td> <td>選任</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td colspan="2">有権者数（人）</td> <td>9,282</td> <td>2,419</td> <td>836</td> <td>1,657</td> <td>1,123</td> <td>1,235</td> <td>16,552</td> </tr> <tr> <td colspan="2">農地面積（ha）</td> <td>1,360</td> <td>378</td> <td>271</td> <td>872</td> <td>743</td> <td>577</td> <td>4,201</td> </tr> <tr> <td colspan="2">基準農業者数</td> <td>3,321</td> <td>803</td> <td>431</td> <td>785</td> <td>684</td> <td>901</td> <td>6,925</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）農地面積は平成13年農林水産年報、基準農業者数は2000年農林業センサス</p> <p>編入合併後の委員の定数</p> <p>ア 選挙による委員は、30人以内で条例で定めた数となる。〔現行25人〕 （農業委員会等に関する法律第7条、同法施行令第2条の2）</p> <p>イ 選任による委員は、農業協同組合及び農業共済組合が組合ごとに推薦した各1人、並びに議会が推薦した学識経験者5人以内となる。 （農業委員会等に関する法律第12条）</p> <p>合併特例法（在任特例措置）による選挙委員の定数及び任期の取扱い</p> <p>編入合併においては、編入される町の農業委員は、町の法人格が消滅し農業委員会が廃止されるため失職することになるが、合併特例法では、激変緩和的な措置として、合併後の委員の定数や在任期間に係る特例措置を定めている。</p> <p>ア 編入する鹿児島市の選挙による委員は、そのまま在任する。</p> <p>イ 編入される5町の選挙による委員は、40人を超えない範囲で在任できる。ただし、在任期間は編入する鹿児島市の委員の残任期間となる。 （市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項）</p> <p>編入合併後の委員数</p> <table border="1" data-bbox="256 1335 1257 1498"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">選 挙</th> <th rowspan="2">選 任</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>本 市</th> <th>5 町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合併特例法によらない場合</td> <td>25人</td> <td>0人</td> <td>15人</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>合併特例法による場合</td> <td>25人</td> <td>40人以下</td> <td>15人</td> <td>80人以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注1）本市の選挙による委員は現行条例による数、選任による委員は現在の農業協同組合等による数。 （注2）合併特例法適用期間後の委員数は、合併特例法によらない場合の委員数になる。</p>										鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町	松元町	郡山町	計	任 期（3年）		平16.4.28	平17.7.19	平17.7.19	平17.7.19	平17.7.19	平17.7.19		委員数 （人）	選挙	25	10	11	10	10	10	76	現員数	25	10	11	9	10	10	75		選任	11	5	3	4	3	4	30	有権者数（人）		9,282	2,419	836	1,657	1,123	1,235	16,552	農地面積（ha）		1,360	378	271	872	743	577	4,201	基準農業者数		3,321	803	431	785	684	901	6,925		選 挙		選 任	計	本 市	5 町	合併特例法によらない場合	25人	0人	15人	40人	合併特例法による場合	25人	40人以下	15人	80人以下
		鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町	松元町	郡山町	計																																																																																								
任 期（3年）		平16.4.28	平17.7.19	平17.7.19	平17.7.19	平17.7.19	平17.7.19																																																																																									
委員数 （人）	選挙	25	10	11	10	10	10	76																																																																																								
	現員数	25	10	11	9	10	10	75																																																																																								
	選任	11	5	3	4	3	4	30																																																																																								
有権者数（人）		9,282	2,419	836	1,657	1,123	1,235	16,552																																																																																								
農地面積（ha）		1,360	378	271	872	743	577	4,201																																																																																								
基準農業者数		3,321	803	431	785	684	901	6,925																																																																																								
	選 挙		選 任	計																																																																																												
	本 市	5 町																																																																																														
合併特例法によらない場合	25人	0人	15人	40人																																																																																												
合併特例法による場合	25人	40人以下	15人	80人以下																																																																																												
課題等	<p>農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについては、上記 のいずれの取扱いとするか、6市町間で協議を行います。</p>																																																																																															

項目	(4) 財政状況																																																																																																																																																														
現 状	<p>一般会計当初予算、地方債現在高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>鹿児島市</th> <th>吉田町</th> <th>桜島町</th> <th>喜入町</th> <th>松元町</th> <th>郡山町</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14年度当初 (百万円)</td> <td>175,159</td> <td>3,571</td> <td>4,361</td> <td>4,768</td> <td>5,217</td> <td>4,614</td> <td>197,690</td> </tr> <tr> <td>1人当たり (千円)</td> <td>321</td> <td>302</td> <td>906</td> <td>362</td> <td>419</td> <td>548</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債現在高 (百万円)</td> <td>212,810</td> <td>4,647</td> <td>5,945</td> <td>4,871</td> <td>6,101</td> <td>9,872</td> <td>244,246</td> </tr> <tr> <td>1人当たり (千円)</td> <td>391</td> <td>393</td> <td>1,235</td> <td>370</td> <td>490</td> <td>1,172</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 地方債現在高は一般会計の平成14年度末現在高見込み額</p> <p>平成13年度市・町税収入状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>鹿児島市</th> <th>吉田町</th> <th>桜島町</th> <th>喜入町</th> <th>松元町</th> <th>郡山町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歳入決算額に占める割合 (%)</td> <td>37.9</td> <td>19.8</td> <td>5.8</td> <td>21.8</td> <td>12.4</td> <td>9.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>普通交付税 (平成13年度決定額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>鹿児島市</th> <th>吉田町</th> <th>桜島町</th> <th>喜入町</th> <th>松元町</th> <th>郡山町</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通交付税 (百万円)</td> <td>30,891</td> <td>1,783</td> <td>1,508</td> <td>1,716</td> <td>2,092</td> <td>2,090</td> <td>40,080</td> </tr> </tbody> </table> <p>決算概況 (平成13年度普通会計決算)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>鹿児島市</th> <th>吉田町</th> <th>桜島町</th> <th>喜入町</th> <th>松元町</th> <th>郡山町</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歳入決算額 (百万円)</td> <td>189,324</td> <td>4,213</td> <td>4,242</td> <td>5,614</td> <td>6,007</td> <td>5,599</td> <td>214,998</td> </tr> <tr> <td>歳出決算額 (百万円)</td> <td>182,316</td> <td>4,056</td> <td>4,170</td> <td>5,443</td> <td>5,934</td> <td>5,343</td> <td>207,263</td> </tr> <tr> <td>形式収支 (百万円)</td> <td>7,007</td> <td>157</td> <td>71</td> <td>171</td> <td>73</td> <td>255</td> <td>7,735</td> </tr> <tr> <td>翌年度繰越財源 (百万円)</td> <td>4,450</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>14</td> <td>57</td> <td>4,542</td> </tr> <tr> <td>実質収支 (百万円)</td> <td>2,557</td> <td>148</td> <td>69</td> <td>161</td> <td>60</td> <td>198</td> <td>3,193</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 表示単位未満四捨五入の関係で合計等が一致しない箇所がある</p> <p>平成13年度主要財政指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>鹿児島市</th> <th>吉田町</th> <th>桜島町</th> <th>喜入町</th> <th>松元町</th> <th>郡山町</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財政力指数</td> <td>0.64</td> <td>0.31</td> <td>0.16</td> <td>0.42</td> <td>0.26</td> <td>0.21</td> <td>0.59</td> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>78.8</td> <td>79.1</td> <td>96.3</td> <td>82.8</td> <td>77.4</td> <td>86.8</td> <td>79.3</td> </tr> <tr> <td>公債費比率</td> <td>15.6</td> <td>17.5</td> <td>16.7</td> <td>16.3</td> <td>12.5</td> <td>23.6</td> <td>15.8</td> </tr> <tr> <td>起債制限比率</td> <td>8.5</td> <td>9.3</td> <td>12.2</td> <td>12.5</td> <td>5.7</td> <td>9.8</td> <td>8.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>財政力指数 : 自治体の財政力の強弱を示す指標。数値が高いほど財源に余裕がある。  経常収支比率 : 財政の弾力性を示す指標。数値が高いほど財政が硬直化していると考えられる。  公債費比率 : 地方債の元利償還に要する経費の総額 (公債費) の一般財源に占める割合を示す指標。  起債制限比率 : 公債費の増加は財政硬直化の要因ともなるため、起債制限比率が20%以上の団体は一部の地方債の借り入れを制限する措置が、国により定められている。</p>		鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町	松元町	郡山町	計	14年度当初 (百万円)	175,159	3,571	4,361	4,768	5,217	4,614	197,690	1人当たり (千円)	321	302	906	362	419	548		地方債現在高 (百万円)	212,810	4,647	5,945	4,871	6,101	9,872	244,246	1人当たり (千円)	391	393	1,235	370	490	1,172			鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町	松元町	郡山町	歳入決算額に占める割合 (%)	37.9	19.8	5.8	21.8	12.4	9.7		鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町	松元町	郡山町	計	普通交付税 (百万円)	30,891	1,783	1,508	1,716	2,092	2,090	40,080		鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町	松元町	郡山町	計	歳入決算額 (百万円)	189,324	4,213	4,242	5,614	6,007	5,599	214,998	歳出決算額 (百万円)	182,316	4,056	4,170	5,443	5,934	5,343	207,263	形式収支 (百万円)	7,007	157	71	171	73	255	7,735	翌年度繰越財源 (百万円)	4,450	10	2	10	14	57	4,542	実質収支 (百万円)	2,557	148	69	161	60	198	3,193		鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町	松元町	郡山町	計	財政力指数	0.64	0.31	0.16	0.42	0.26	0.21	0.59	経常収支比率	78.8	79.1	96.3	82.8	77.4	86.8	79.3	公債費比率	15.6	17.5	16.7	16.3	12.5	23.6	15.8	起債制限比率	8.5	9.3	12.2	12.5	5.7	9.8	8.6
	鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町	松元町	郡山町	計																																																																																																																																																								
14年度当初 (百万円)	175,159	3,571	4,361	4,768	5,217	4,614	197,690																																																																																																																																																								
1人当たり (千円)	321	302	906	362	419	548																																																																																																																																																									
地方債現在高 (百万円)	212,810	4,647	5,945	4,871	6,101	9,872	244,246																																																																																																																																																								
1人当たり (千円)	391	393	1,235	370	490	1,172																																																																																																																																																									
	鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町	松元町	郡山町																																																																																																																																																									
歳入決算額に占める割合 (%)	37.9	19.8	5.8	21.8	12.4	9.7																																																																																																																																																									
	鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町	松元町	郡山町	計																																																																																																																																																								
普通交付税 (百万円)	30,891	1,783	1,508	1,716	2,092	2,090	40,080																																																																																																																																																								
	鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町	松元町	郡山町	計																																																																																																																																																								
歳入決算額 (百万円)	189,324	4,213	4,242	5,614	6,007	5,599	214,998																																																																																																																																																								
歳出決算額 (百万円)	182,316	4,056	4,170	5,443	5,934	5,343	207,263																																																																																																																																																								
形式収支 (百万円)	7,007	157	71	171	73	255	7,735																																																																																																																																																								
翌年度繰越財源 (百万円)	4,450	10	2	10	14	57	4,542																																																																																																																																																								
実質収支 (百万円)	2,557	148	69	161	60	198	3,193																																																																																																																																																								
	鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町	松元町	郡山町	計																																																																																																																																																								
財政力指数	0.64	0.31	0.16	0.42	0.26	0.21	0.59																																																																																																																																																								
経常収支比率	78.8	79.1	96.3	82.8	77.4	86.8	79.3																																																																																																																																																								
公債費比率	15.6	17.5	16.7	16.3	12.5	23.6	15.8																																																																																																																																																								
起債制限比率	8.5	9.3	12.2	12.5	5.7	9.8	8.6																																																																																																																																																								
課題等	<p>1市5町の実質収支はいずれも黒字であり、収支の面では財政運営は健全であると考えられます。</p> <p>5町の財政力指数、経常収支比率、起債制限比率、住民1人当たりの地方債現在高など、財政状況を示す指標は、本市に比べると厳しい状況ですが、1市5町を合算した場合、本市の財政規模に比較して5町の規模は相対的に小さいため、指数的に大きな変動をもたらすとは考えられない状況にあります。</p> <p>合併後の財政見通しについては、今後設置予定の法定合併協議会において、市町村建設計画と併せて財政計画の検討を行うこととなります。</p> <p>なお、合併特例法により、合併後10ヵ年度は1市5町が合併しないと仮定した場合の普通交付税の全額が保障され、その後5ヵ年は段階的に縮小し、最終的には新市として一本化されて交付税が算定されることとなります。</p>																																																																																																																																																														

項目	(5) 税制																																																																								
現状	<table border="1" data-bbox="260 266 1476 981"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="260 266 357 309">税率等の比較</th> <th colspan="2" data-bbox="357 266 1086 309">鹿兒島市</th> <th colspan="2" data-bbox="1086 266 1476 309">5 町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="260 309 357 779" rowspan="10">普通税</td> <td data-bbox="357 309 533 427" rowspan="3">個人市町村税</td> <td data-bbox="533 309 708 342">均 等 割</td> <td data-bbox="708 309 1086 342">標準税率 年額3,000円</td> <td data-bbox="1086 309 1262 342">標準税率 年額2,000円</td> <td data-bbox="1262 309 1476 342"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 342 708 387">非課税限度額</td> <td data-bbox="708 342 1086 387">前年合計所得金額 315,000円</td> <td data-bbox="1086 342 1262 387">前年合計所得金額</td> <td data-bbox="1262 342 1476 387">280,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 387 708 427">所 得 割</td> <td data-bbox="708 387 1086 427">標準税率</td> <td data-bbox="1086 387 1262 427">本市と同じ</td> <td data-bbox="1262 387 1476 427"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="357 427 533 506" rowspan="2">法人市町村税</td> <td data-bbox="533 427 708 461">均 等 割</td> <td data-bbox="708 427 1086 461">標準税率</td> <td data-bbox="1086 427 1262 461">本市と同じ</td> <td data-bbox="1262 427 1476 461"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 461 708 506">法 人 税 割</td> <td data-bbox="708 461 1086 506">制限税率 14.7%</td> <td data-bbox="1086 461 1262 506">標準税率</td> <td data-bbox="1262 461 1476 506">12.3%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="357 506 533 539">固 定 資 産 税</td> <td data-bbox="533 506 708 539"></td> <td data-bbox="708 506 1086 539">標準税率 1.4%</td> <td data-bbox="1086 506 1262 539">本市と同じ</td> <td data-bbox="1262 506 1476 539"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="357 539 533 573">軽 自 動 車 税</td> <td data-bbox="533 539 708 573"></td> <td data-bbox="708 539 1086 573">標準税率</td> <td data-bbox="1086 539 1262 573">本市と同じ</td> <td data-bbox="1262 539 1476 573"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="357 573 533 607">市 町 村 た ば こ 税</td> <td data-bbox="533 573 708 607"></td> <td data-bbox="708 573 1086 607">一定税率</td> <td data-bbox="1086 573 1262 607">本市と同じ</td> <td data-bbox="1262 573 1476 607"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="357 607 533 779" rowspan="2">特 別 土 地 保 有 税</td> <td data-bbox="533 607 708 707"></td> <td data-bbox="708 607 1086 707">一定税率 保有分 1.4% 取得分 3%</td> <td data-bbox="1086 607 1262 707">本市と同じ</td> <td data-bbox="1262 607 1476 707"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 707 708 779"></td> <td data-bbox="708 707 1086 779">基準面積 5,000㎡</td> <td data-bbox="1086 707 1262 779">桜島町は基準面積10,000㎡</td> <td data-bbox="1262 707 1476 779">他町は本市と同じ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="260 779 357 981" rowspan="3">目的税</td> <td data-bbox="357 779 533 891">入 湯 税</td> <td data-bbox="533 779 708 891"></td> <td data-bbox="708 779 1086 891">標準税率 1人1日150円</td> <td data-bbox="1086 779 1262 891">喜入町は150円以内 郡山町は80円</td> <td data-bbox="1262 779 1476 891">他町は本市と同じ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="357 891 533 936">事 業 所 税</td> <td data-bbox="533 891 708 936"></td> <td data-bbox="708 891 1086 936">一定税率</td> <td data-bbox="1086 891 1262 936">なし（指定都市等ではないため）</td> <td data-bbox="1262 891 1476 936"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="357 936 533 981">都 市 計 画 税</td> <td data-bbox="533 936 708 981"></td> <td data-bbox="708 936 1086 981">制限税率 0.3%</td> <td data-bbox="1086 936 1262 981">なし（市街化区域がないため）</td> <td data-bbox="1262 936 1476 981"></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="308 981 1476 1055">標準税率：地方団体が税率を定めるにあたり、目途とすべきであるとして、地方税法が定めている一定の税率</p> <p data-bbox="308 1055 1476 1128">制限税率：地方団体が税率を定めるにあたり、それを超えることができないとして、地方税法が定めている一定の税率</p> <p data-bbox="308 1128 1476 1202">一定税率：地方税法が、地方団体に、地方税法に定める一定の税率以外の税率を採ることができないこととしている税率</p> <p data-bbox="284 1254 632 1288">合併特例法に基づく課税の特例</p> <p data-bbox="284 1288 1476 1406">市町村合併の後、直ちに合併市町村の全域にわたって均一の課税をすることが、かえって合併市町村の住民の負担にとって均衡を欠くと認められる場合、市町村合併が行われた年度及びこれに続く5年度に限って課税しないこと又は不均一の課税をすることができる。</p> <p data-bbox="312 1406 1062 1442">（例えば、5年間据置、5年間減額、5年間で段階的引き上げなど）</p>				税率等の比較		鹿兒島市		5 町		普通税	個人市町村税	均 等 割	標準税率 年額3,000円	標準税率 年額2,000円		非課税限度額	前年合計所得金額 315,000円	前年合計所得金額	280,000円	所 得 割	標準税率	本市と同じ		法人市町村税	均 等 割	標準税率	本市と同じ		法 人 税 割	制限税率 14.7%	標準税率	12.3%	固 定 資 産 税		標準税率 1.4%	本市と同じ		軽 自 動 車 税		標準税率	本市と同じ		市 町 村 た ば こ 税		一定税率	本市と同じ		特 別 土 地 保 有 税		一定税率 保有分 1.4% 取得分 3%	本市と同じ			基準面積 5,000㎡	桜島町は基準面積10,000㎡	他町は本市と同じ	目的税	入 湯 税		標準税率 1人1日150円	喜入町は150円以内 郡山町は80円	他町は本市と同じ	事 業 所 税		一定税率	なし（指定都市等ではないため）		都 市 計 画 税		制限税率 0.3%	なし（市街化区域がないため）	
税率等の比較		鹿兒島市		5 町																																																																					
普通税	個人市町村税	均 等 割	標準税率 年額3,000円	標準税率 年額2,000円																																																																					
		非課税限度額	前年合計所得金額 315,000円	前年合計所得金額	280,000円																																																																				
		所 得 割	標準税率	本市と同じ																																																																					
	法人市町村税	均 等 割	標準税率	本市と同じ																																																																					
		法 人 税 割	制限税率 14.7%	標準税率	12.3%																																																																				
	固 定 資 産 税		標準税率 1.4%	本市と同じ																																																																					
	軽 自 動 車 税		標準税率	本市と同じ																																																																					
	市 町 村 た ば こ 税		一定税率	本市と同じ																																																																					
	特 別 土 地 保 有 税		一定税率 保有分 1.4% 取得分 3%	本市と同じ																																																																					
			基準面積 5,000㎡	桜島町は基準面積10,000㎡	他町は本市と同じ																																																																				
目的税	入 湯 税		標準税率 1人1日150円	喜入町は150円以内 郡山町は80円	他町は本市と同じ																																																																				
	事 業 所 税		一定税率	なし（指定都市等ではないため）																																																																					
	都 市 計 画 税		制限税率 0.3%	なし（市街化区域がないため）																																																																					
課題等	<p data-bbox="236 1686 1476 1760">税制については、税率等が異なる税や本市のみ適用される税がありますが、基本的には本市の税率に合わせる方向で、調整・検討を行います。</p> <p data-bbox="260 1760 1476 1796">また、各市町で行われている課税免除、不均一課税及び減免等についても、その取扱いを十分協議・調整します。</p>																																																																								

項目	(6) 国民健康保険								
現 状	税率等 (平成13年度決算より)						(単位:円)		
			所得割	資産割	均等割	平等割	課税限度額	納期	1人当たり税額
	鹿児島市	医療分	9.0	-	23,700	27,400	530,000	10期	73,591
		介護分	1.03	-	4,900	3,500	70,000		13,739
	吉田町	医療分	8.2	30.0	23,700	24,200	530,000	9期	63,252
		介護分	0.84	07.0	5,500	3,600	70,000		14,588
	桜島町	医療分	9.98	53.70	24,100	18,000	530,000	6期	62,227
		介護分	1.36	12.17	6,500	3,500	70,000		16,552
	喜入町	医療分	8.6	31.0	21,000	24,000	530,000	10期	58,773
		介護分	1.0	05.5	5,300	3,400	70,000		13,524
	松元町	医療分	6.2	35.0	23,000	25,500	530,000	6期	63,967
		介護分	0.64	04.2	5,400	3,800	70,000		13,444
	郡山町	医療分	9.9	-	23,500	25,800	530,000	10期	62,540
介護分		1.6	-	5,000	4,000	70,000	16,673		
(注) 1人当たり税額 = 一般及び退職分の合計保険税調定額 ÷ 年間平均被保険者数									
各保険者の概要 (平成13年度国保事業年報より)									
	全世帯数	全人口	国保世帯数	国保加入者		老人保健対象者		介護2号被保険者	
				加入者数	割合	対象者数	割合	被保険者数	割合
	A	B	C	D	E=D/B	F	G=F/D	H	I=H/D
鹿児島市	230,833	549,101人	93,685	164,265人	29.92%	51,700人	31.47%	47,733人	29.06%
吉田町	4,436	11,825人	1,944	3,685人	31.16%	1,287人	34.93%	1,094人	29.69%
桜島町	1,996	4,815人	1,127	1,996人	41.45%	851人	42.64%	513人	25.70%
喜入町	5,093	13,172人	2,726	4,957人	37.63%	2,030人	40.95%	1,372人	27.68%
松元町	4,454	12,452人	1,981	3,853人	30.94%	1,277人	33.14%	1,157人	30.03%
郡山町	3,278	8,421人	1,632	2,935人	34.85%	1,205人	41.06%	742人	25.28%
計	250,090	599,786人	103,095	181,691人	30.29%	58,350人	32.11%	52,611人	28.96%
保険給付費及び老人保健拠出金 (平成13年度国保事業年報より) (単位:円)									
	保険給付費		1人当たり 保険給付費		老人保健拠出金				
鹿児島市	23,837,771,006		211,769		12,764,443,878				
吉田町	466,647,593		194,599		271,034,521				
桜島町	323,293,373		282,352		222,360,093				
喜入町	713,449,286		243,748		514,700,895				
松元町	462,122,545		179,395		231,646,952				
郡山町	443,769,455		256,514		272,582,273				
課題等	<p>国民健康保険は、賦課方式、保険税率、納期等が各市町で異なるため、協議・調整により一元化を図ります。</p> <p>また、合併後の新市の住民間で不均衡や急激な負担の変化が生じないように、円滑な統一に向けて十分な調整を行います。</p>								

項目	(7) 児童福祉																																																																																																																																																														
現状	<p>児童（18歳未満）の人口（平成12年国勢調査）</p> <table border="1" data-bbox="260 271 563 584"> <thead> <tr> <th></th> <th>児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿児島市</td> <td>110,459</td> </tr> <tr> <td>吉田町</td> <td>2,619</td> </tr> <tr> <td>桜島町</td> <td>786</td> </tr> <tr> <td>喜入町</td> <td>2,540</td> </tr> <tr> <td>松元町</td> <td>2,706</td> </tr> <tr> <td>郡山町</td> <td>1,549</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>120,659</td> </tr> </tbody> </table> <p>保育所の設置状況（平成14年4月1日現在）</p> <table border="1" data-bbox="260 667 1474 1115"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="4">公立</th> <th colspan="2">法人立</th> <th colspan="2">計</th> </tr> <tr> <th colspan="2">市町立</th> <th colspan="2">県立</th> <th rowspan="2">箇所数</th> <th rowspan="2">定員(人)</th> <th rowspan="2">箇所数</th> <th rowspan="2">定員(人)</th> </tr> <tr> <th>箇所数</th> <th>定員(人)</th> <th>箇所数</th> <th>定員(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿児島市</td> <td>14</td> <td>1,160</td> <td>1</td> <td>60</td> <td>54</td> <td>4,064</td> <td>69</td> <td>5,284</td> </tr> <tr> <td>直営</td> <td>8</td> <td>770</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託</td> <td>6</td> <td>390</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>吉田町</td> <td>2</td> <td>75</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>120</td> <td>4</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>桜島町</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>90</td> <td>1</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>喜入町</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5</td> <td>255</td> <td>5</td> <td>255</td> </tr> <tr> <td>松元町</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>120</td> <td>2</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>郡山町</td> <td>1</td> <td>45</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>90</td> <td>2</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17</td> <td>1,280</td> <td>1</td> <td>60</td> <td>65</td> <td>4,739</td> <td>83</td> <td>6,079</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）へき地保育所は鹿児島市に1カ所（定員30人）</p> <p>児童クラブの設置状況（平成14年4月1日現在）</p> <table border="1" data-bbox="260 1216 866 1529"> <thead> <tr> <th></th> <th>公立</th> <th>法人</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿児島市</td> <td>36</td> <td>6</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>吉田町</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>桜島町</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>喜入町</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>松元町</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>郡山町</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>43</td> <td>9</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table>										児童数	鹿児島市	110,459	吉田町	2,619	桜島町	786	喜入町	2,540	松元町	2,706	郡山町	1,549	計	120,659		公立				法人立		計		市町立		県立		箇所数	定員(人)	箇所数	定員(人)	箇所数	定員(人)	箇所数	定員(人)	鹿児島市	14	1,160	1	60	54	4,064	69	5,284	直営	8	770							委託	6	390							吉田町	2	75	-	-	2	120	4	195	桜島町	-	-	-	-	1	90	1	90	喜入町	-	-	-	-	5	255	5	255	松元町	-	-	-	-	2	120	2	120	郡山町	1	45	-	-	1	90	2	135	計	17	1,280	1	60	65	4,739	83	6,079		公立	法人	計	鹿児島市	36	6	42	吉田町	3	-	3	桜島町	1	-	1	喜入町	-	3	3	松元町	2	-	2	郡山町	1	-	1	計	43	9	52
	児童数																																																																																																																																																														
鹿児島市	110,459																																																																																																																																																														
吉田町	2,619																																																																																																																																																														
桜島町	786																																																																																																																																																														
喜入町	2,540																																																																																																																																																														
松元町	2,706																																																																																																																																																														
郡山町	1,549																																																																																																																																																														
計	120,659																																																																																																																																																														
	公立				法人立		計																																																																																																																																																								
	市町立		県立		箇所数	定員(人)	箇所数	定員(人)																																																																																																																																																							
	箇所数	定員(人)	箇所数	定員(人)																																																																																																																																																											
鹿児島市	14	1,160	1	60	54	4,064	69	5,284																																																																																																																																																							
直営	8	770																																																																																																																																																													
委託	6	390																																																																																																																																																													
吉田町	2	75	-	-	2	120	4	195																																																																																																																																																							
桜島町	-	-	-	-	1	90	1	90																																																																																																																																																							
喜入町	-	-	-	-	5	255	5	255																																																																																																																																																							
松元町	-	-	-	-	2	120	2	120																																																																																																																																																							
郡山町	1	45	-	-	1	90	2	135																																																																																																																																																							
計	17	1,280	1	60	65	4,739	83	6,079																																																																																																																																																							
	公立	法人	計																																																																																																																																																												
鹿児島市	36	6	42																																																																																																																																																												
吉田町	3	-	3																																																																																																																																																												
桜島町	1	-	1																																																																																																																																																												
喜入町	-	3	3																																																																																																																																																												
松元町	2	-	2																																																																																																																																																												
郡山町	1	-	1																																																																																																																																																												
計	43	9	52																																																																																																																																																												
課題等	<p>保育所の保育料や児童クラブの保護者負担金・実施時間等の事業内容については、各市町で異なるため、協議・調整を行います。</p> <p>各市町の独自施策（市民福祉手当（遺児等修学手当）支給事業など）国・県の事業に単費（市町単独の費用）を継ぎ足して実施している事業（乳幼児医療費助成事業など）国・県の補助対象となる事業で市町間で補助率が異なる事業（保育所運営費など）等については、本市の制度を基本に、新市の財政状況等を考慮し、持続可能な制度とする方向で検討を行います。</p> <p>合併に伴い、子育て支援計画の見直しを行います。</p> <p>本市は福祉事務所を設置していますが、5町では県の福祉事務所が事務を行っていることから、合併に伴う体制整備が必要です。</p>																																																																																																																																																														

項目	<b>(8) 高齢者福祉</b>																																																																																																																																																																																																																																																																																															
現状	<p style="text-align: center;">高齢者（65歳以上）の人口（平成12年国勢調査）</p> <table border="1" data-bbox="256 271 563 584"> <thead> <tr> <th></th> <th>高齢者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿児島市</td> <td>88,475人</td> </tr> <tr> <td>吉田町</td> <td>2,316人</td> </tr> <tr> <td>桜島町</td> <td>1,395人</td> </tr> <tr> <td>喜入町</td> <td>3,190人</td> </tr> <tr> <td>松元町</td> <td>2,181人</td> </tr> <tr> <td>郡山町</td> <td>2,040人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>99,597人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">高齢者福祉施設の設置状況（平成14年4月1日現在）</p> <table border="1" data-bbox="256 667 1474 1317"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>養護老人 ホーム</th> <th>軽費老人 ホーム</th> <th>在宅介護支援 センター</th> <th>特別養護老人 ホーム</th> <th>デイサービス センター</th> <th>高齢者福祉 センター</th> <th>有料老人 ホーム</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">鹿児島市</td> <td>公立</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>法人</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>31</td> <td>18</td> <td>28</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>31</td> <td>18</td> <td>28</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">吉田町</td> <td>公立</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>法人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">桜島町</td> <td>公立</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>法人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">喜入町</td> <td>公立</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>法人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">松元町</td> <td>公立</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>法人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">郡山町</td> <td>公立</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>法人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">計</td> <td>公立</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>-</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>法人</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>37</td> <td>23</td> <td>29</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>38</td> <td>23</td> <td>30</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>111</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">主な施策</p> <table border="1" data-bbox="256 1373 1474 1637"> <thead> <tr> <th></th> <th>敬老祝金</th> <th>乗車券</th> <th>福祉バス</th> <th>介護手当</th> <th>紙おむつ</th> <th>住宅改造費助成</th> <th>給食サービス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿児島市</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>吉田町</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>桜島町</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>喜入町</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>松元町</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>郡山町</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											高齢者数	鹿児島市	88,475人	吉田町	2,316人	桜島町	1,395人	喜入町	3,190人	松元町	2,181人	郡山町	2,040人	計	99,597人			養護老人 ホーム	軽費老人 ホーム	在宅介護支援 センター	特別養護老人 ホーム	デイサービス センター	高齢者福祉 センター	有料老人 ホーム	計	鹿児島市	公立	1	1	-	-	-	3	-	5	法人	1	8	31	18	28	-	-	86	計	2	9	31	18	28	3	-	91	吉田町	公立	-	-	-	-	-	1	-	1	法人	-	-	1	1	-	-	-	2	計	-	-	1	1	-	1	-	3	桜島町	公立	-	-	-	-	-	1	-	1	法人	-	-	1	1	-	-	-	2	計	-	-	1	1	-	1	-	3	喜入町	公立	1	-	-	-	-	-	-	1	法人	-	-	3	1	-	-	-	4	計	1	-	3	1	-	-	-	5	松元町	公立	-	-	1	-	1	1	-	3	法人	-	-	-	1	-	-	1	2	計	-	-	1	1	1	1	1	5	郡山町	公立	-	-	-	-	-	1	-	1	法人	-	-	1	1	1	-	-	3	計	-	-	1	1	1	1	-	4	計	公立	2	1	1	-	1	7	-	12	法人	1	8	37	23	29	-	1	99	計	3	9	38	23	30	7	1	111		敬老祝金	乗車券	福祉バス	介護手当	紙おむつ	住宅改造費助成	給食サービス	鹿児島市								吉田町								桜島町								喜入町								松元町								郡山町							
	高齢者数																																																																																																																																																																																																																																																																																															
鹿児島市	88,475人																																																																																																																																																																																																																																																																																															
吉田町	2,316人																																																																																																																																																																																																																																																																																															
桜島町	1,395人																																																																																																																																																																																																																																																																																															
喜入町	3,190人																																																																																																																																																																																																																																																																																															
松元町	2,181人																																																																																																																																																																																																																																																																																															
郡山町	2,040人																																																																																																																																																																																																																																																																																															
計	99,597人																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		養護老人 ホーム	軽費老人 ホーム	在宅介護支援 センター	特別養護老人 ホーム	デイサービス センター	高齢者福祉 センター	有料老人 ホーム	計																																																																																																																																																																																																																																																																																							
鹿児島市	公立	1	1	-	-	-	3	-	5																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	法人	1	8	31	18	28	-	-	86																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	計	2	9	31	18	28	3	-	91																																																																																																																																																																																																																																																																																							
吉田町	公立	-	-	-	-	-	1	-	1																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	法人	-	-	1	1	-	-	-	2																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	計	-	-	1	1	-	1	-	3																																																																																																																																																																																																																																																																																							
桜島町	公立	-	-	-	-	-	1	-	1																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	法人	-	-	1	1	-	-	-	2																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	計	-	-	1	1	-	1	-	3																																																																																																																																																																																																																																																																																							
喜入町	公立	1	-	-	-	-	-	-	1																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	法人	-	-	3	1	-	-	-	4																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	計	1	-	3	1	-	-	-	5																																																																																																																																																																																																																																																																																							
松元町	公立	-	-	1	-	1	1	-	3																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	法人	-	-	-	1	-	-	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	計	-	-	1	1	1	1	1	5																																																																																																																																																																																																																																																																																							
郡山町	公立	-	-	-	-	-	1	-	1																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	法人	-	-	1	1	1	-	-	3																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	計	-	-	1	1	1	1	-	4																																																																																																																																																																																																																																																																																							
計	公立	2	1	1	-	1	7	-	12																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	法人	1	8	37	23	29	-	1	99																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	計	3	9	38	23	30	7	1	111																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	敬老祝金	乗車券	福祉バス	介護手当	紙おむつ	住宅改造費助成	給食サービス																																																																																																																																																																																																																																																																																									
鹿児島市																																																																																																																																																																																																																																																																																																
吉田町																																																																																																																																																																																																																																																																																																
桜島町																																																																																																																																																																																																																																																																																																
喜入町																																																																																																																																																																																																																																																																																																
松元町																																																																																																																																																																																																																																																																																																
郡山町																																																																																																																																																																																																																																																																																																
課題等	<p>市町立の高齢者福祉施設の利用時間や使用料等については、各市町で異なるため、協議・調整を行います。</p> <p>各市町の独自施策（敬老特別乗車証交付事業など）、国・県の事業に単費（市町単独の費用）を継ぎ足して実施している事業（紙おむつ等助成事業など）、国・県の補助対象となる事業で市町間で補助率が異なる事業（心をつなぐ訪問給食事業など）等については、本市の制度を基本に、新市の財政状況等を考慮し、持続可能な制度とする方向で検討を行います。</p> <p>高齢者保健福祉計画の取扱いについては、調整・検討を行います。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																															

項目	(9) 障害者福祉																																																																																																																									
現 状	身体障害者手帳等の交付状況（平成 14 年 3 月 31 日現在）																																																																																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>身体障害者手帳</th> <th>療育手帳</th> <th>精神障害者 保健福祉手帳</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿児島市</td> <td>18,995</td> <td>2,643</td> <td>1,285</td> <td>22,923</td> </tr> <tr> <td>吉田町</td> <td>505</td> <td>86</td> <td>14</td> <td>605</td> </tr> <tr> <td>桜島町</td> <td>267</td> <td>36</td> <td>8</td> <td>311</td> </tr> <tr> <td>喜入町</td> <td>697</td> <td>107</td> <td>16</td> <td>820</td> </tr> <tr> <td>松元町</td> <td>480</td> <td>62</td> <td>19</td> <td>561</td> </tr> <tr> <td>郡山町</td> <td>530</td> <td>55</td> <td>10</td> <td>595</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21,474</td> <td>2,989</td> <td>1,352</td> <td>25,815</td> </tr> </tbody> </table>		身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳	計	鹿児島市	18,995	2,643	1,285	22,923	吉田町	505	86	14	605	桜島町	267	36	8	311	喜入町	697	107	16	820	松元町	480	62	19	561	郡山町	530	55	10	595	計	21,474	2,989	1,352	25,815																																																																																	
	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳	計																																																																																																																						
鹿児島市	18,995	2,643	1,285	22,923																																																																																																																						
吉田町	505	86	14	605																																																																																																																						
桜島町	267	36	8	311																																																																																																																						
喜入町	697	107	16	820																																																																																																																						
松元町	480	62	19	561																																																																																																																						
郡山町	530	55	10	595																																																																																																																						
計	21,474	2,989	1,352	25,815																																																																																																																						
障害者福祉施設の設置状況（平成 14 年 4 月 1 日現在）	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>身体障害者</th> <th>知的障害者</th> <th>精神障害者</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">鹿児島市</td> <td>公立</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>法人</td> <td>15</td> <td>17</td> <td>11</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16</td> <td>20</td> <td>11</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">吉田町</td> <td>公立</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>法人</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">桜島町</td> <td>公立</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>法人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">喜入町</td> <td>公立</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>法人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">松元町</td> <td>公立</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>法人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">郡山町</td> <td>公立</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>法人</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">計</td> <td>公立</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>法人</td> <td>15</td> <td>21</td> <td>11</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16</td> <td>24</td> <td>11</td> <td>51</td> </tr> </tbody> </table>		身体障害者	知的障害者	精神障害者	計	鹿児島市	公立	1	3	-	4	法人	15	17	11	43	計	16	20	11	47	吉田町	公立	-	-	-	-	法人	-	3	-	3	計	-	3	-	3	桜島町	公立	-	-	-	-	法人	-	-	-	-	計	-	-	-	-	喜入町	公立	-	-	-	-	法人	-	-	-	-	計	-	-	-	-	松元町	公立	-	-	-	-	法人	-	-	-	-	計	-	-	-	-	郡山町	公立	-	-	-	-	法人	-	1	-	1	計	-	1	-	1	計	公立	1	3	-	4	法人	15	21	11	47	計	16	24	11	51				
	身体障害者	知的障害者	精神障害者	計																																																																																																																						
鹿児島市	公立	1	3	-	4																																																																																																																					
	法人	15	17	11	43																																																																																																																					
	計	16	20	11	47																																																																																																																					
吉田町	公立	-	-	-	-																																																																																																																					
	法人	-	3	-	3																																																																																																																					
	計	-	3	-	3																																																																																																																					
桜島町	公立	-	-	-	-																																																																																																																					
	法人	-	-	-	-																																																																																																																					
	計	-	-	-	-																																																																																																																					
喜入町	公立	-	-	-	-																																																																																																																					
	法人	-	-	-	-																																																																																																																					
	計	-	-	-	-																																																																																																																					
松元町	公立	-	-	-	-																																																																																																																					
	法人	-	-	-	-																																																																																																																					
	計	-	-	-	-																																																																																																																					
郡山町	公立	-	-	-	-																																																																																																																					
	法人	-	1	-	1																																																																																																																					
	計	-	1	-	1																																																																																																																					
計	公立	1	3	-	4																																																																																																																					
	法人	15	21	11	47																																																																																																																					
	計	16	24	11	51																																																																																																																					
課題等	<p>各市町の独自施策（友愛特別乗車証交付事業など）国・県の事業に単費（市町単独の費用）を継ぎ足して実施している事業（重度身体障害者理髪・美容サービス事業など）国・県の補助対象となる事業で市町間で補助率が異なる事業（身体障害者補装具交付等事業など）については、本市の制度を基本に、新市の財政状況等を考慮し、持続可能な制度とする方向で検討を行います。</p> <p>合併に伴い、障害者施策に関する計画の見直しを行います。</p>																																																																																																																									

項目	<b>(10) 介護保険</b>						
現 状	要介護認定者数・介護サービス受給者数（平成 14 年 3 月 31 日現在）（単位：人）						
	要介護認定者	介護サービス受給者			計		
		居宅サービス	施設サービス				
	鹿児島市	14,945	8,570	2,703	11,273		
	吉田町	377	206	67	273		
	桜島町	283	155	70	225		
	喜入町	710	453	165	618		
	松元町	402	273	71	344		
	郡山町	386	227	82	309		
	計	17,103	9,884	3,158	13,042		
	第 1 号被保険者（65 歳以上）の保険料（平成 14 年度）						（単位：円）
	段 階	第 1 （×0.5） 老齢福祉年金 受給者で世帯 全員非課税等	第 2 （×0.75） 世帯全員非課 税	第 3 （×1） 本人非課税	第 4 （×1.25） 本人所得 250万円未満	第 5 （×1.5） 本人所得 250万円以上	平成 14 年度 予算での 1 人 当たり保険料 （実 額）
	鹿児島市	19,500	29,200	39,000	48,700	58,500	36,687
	吉田町	17,725	26,588	35,450	44,313	53,175	31,663
	桜島町	20,200	30,300	40,400	50,500	60,600	35,761
	喜入町	18,100	27,200	36,300	45,400	54,400	31,358
	松元町	18,000	27,000	36,000	45,000	54,000	32,269
	郡山町	18,000	27,000	36,000	45,000	54,000	32,259
課題等	<p>介護保険は、経過措置を含め、早期の保険料統一について、調整・検討を行います。</p> <p>各市町の独自施策（訪問介護利用者負担助成事業など）国・県の補助対象となる事業で市町間で補助率が異なる事業（住宅改修支援事業など）については、本市の制度を基本に、新市の財政状況等を考慮し、持続可能な制度とする方向で検討を行います。</p> <p>介護保険事業計画の取扱いについては、調整・検討を行います。</p>						

項目	(11) 保健																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
現状	<p>健康診査・がん検診の受診率（平成13年度）（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">基本健康診査</th> <th colspan="5">がん検診</th> </tr> <tr> <th>胃がん</th> <th>子宮がん</th> <th>(注1)乳がん</th> <th>肺がん</th> <th>大腸がん</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>鹿児島市</td><td>37.5</td><td>6.5</td><td>28.5</td><td>5.3</td><td>19.3</td><td>10.4</td></tr> <tr><td>吉田町</td><td>32.3</td><td>20.2</td><td>14.2</td><td>15.3</td><td>22.5</td><td>22.3</td></tr> <tr><td>桜島町</td><td>45.0</td><td>32.3</td><td>17.7</td><td>19.8</td><td>43.9</td><td>33.1</td></tr> <tr><td>喜入町</td><td>59.9</td><td>19.3</td><td>16.5</td><td>(注2) 19.2</td><td>22.2</td><td>20.8</td></tr> <tr><td>松元町</td><td>44.3</td><td>22.1</td><td>18.9</td><td>(注2) 15.0</td><td>30.7</td><td>18.2</td></tr> <tr><td>郡山町</td><td>53.2</td><td>34.5</td><td>41.1</td><td>37.2</td><td>35.6</td><td>50.0</td></tr> </tbody> </table> <p>(注1) 5町の乳がん検診は隔年実施 (注2) 喜入町及び松元町の乳がん検診受診率は平成12年度の数値</p> <p>母子保健の受診者等（平成13年度）（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="2">健康相談</th> <th colspan="7">健康診査</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">妊産婦</th> <th rowspan="2">乳幼児</th> <th rowspan="2">妊婦</th> <th colspan="6">乳幼児(実人員)</th> </tr> <tr> <th>3ヵ月</th> <th>7ヵ月</th> <th>(注)1歳</th> <th>1歳6ヵ月</th> <th>3歳</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>鹿児島市</td><td>実5,045</td><td>延592</td><td>延14,957</td><td>5,018</td><td>4,629</td><td>4,660</td><td>4,918</td><td>4,813</td><td>24,038</td></tr> <tr><td>吉田町</td><td>126</td><td>103</td><td>152</td><td>85</td><td>86</td><td>51</td><td>90</td><td>75</td><td>387</td></tr> <tr><td>桜島町</td><td>2</td><td>2</td><td>84</td><td>33</td><td>34</td><td>26</td><td>32</td><td>45</td><td>170</td></tr> <tr><td>喜入町</td><td>76</td><td>179</td><td>152</td><td>87</td><td>-</td><td>56</td><td>85</td><td>100</td><td>328</td></tr> <tr><td>松元町</td><td>-</td><td>148</td><td>180</td><td>83</td><td>88</td><td>65</td><td>96</td><td>117</td><td>449</td></tr> <tr><td>郡山町</td><td>57</td><td>189</td><td>111</td><td>52</td><td>51</td><td>53</td><td>64</td><td>70</td><td>290</td></tr> <tr><td>計</td><td>5,306</td><td>1,213</td><td>15,636</td><td>5,358</td><td>4,888</td><td>4,911</td><td>5,285</td><td>5,220</td><td>25,662</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1歳の乳幼児健康診査を5町では9ヵ月～11ヵ月に実施</p> <p>歯科保健の受診者数（平成13年度）（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="5">歯科健康診査</th> <th colspan="3">フッ素塗布</th> </tr> <tr> <th>妊産婦</th> <th>1歳</th> <th>1歳6ヵ月</th> <th>3歳</th> <th>計</th> <th>2歳</th> <th>2歳6ヵ月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>鹿児島市</td><td>5,235</td><td>3,648</td><td>4,912</td><td>4,807</td><td>18,602</td><td>3,763</td><td>3,425</td><td>7,188</td></tr> <tr><td>吉田町</td><td>11</td><td>80</td><td>90</td><td>75</td><td>256</td><td>70</td><td>75</td><td>145</td></tr> <tr><td>桜島町</td><td>-</td><td>26</td><td>32</td><td>45</td><td>103</td><td>31</td><td>35</td><td>66</td></tr> <tr><td>喜入町</td><td>-</td><td>-</td><td>85</td><td>100</td><td>185</td><td>(注) 119</td><td>-</td><td>119</td></tr> <tr><td>松元町</td><td>3</td><td>75</td><td>95</td><td>117</td><td>290</td><td>73</td><td>87</td><td>160</td></tr> <tr><td>郡山町</td><td>30</td><td>-</td><td>64</td><td>70</td><td>164</td><td>46</td><td>40</td><td>86</td></tr> <tr><td>計</td><td>5,279</td><td>3,829</td><td>5,278</td><td>5,214</td><td>19,600</td><td>-</td><td>-</td><td>7,764</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 喜入町のフッ素塗布は1歳8ヵ月～2歳8ヵ月に実施</p> <p>栄養指導等の実施状況（平成13年度）（単位：回・人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">集団指導</th> <th rowspan="2">個別指導 延人員</th> <th colspan="3">食生活改善推進活動</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>延人員</th> <th>推進員</th> <th>活動延回数</th> <th>指導延人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>鹿児島市</td><td>835</td><td>23,286</td><td>7,587</td><td>318</td><td>23,908</td><td>116,730</td></tr> <tr><td>吉田町</td><td>72</td><td>1,726</td><td>2,879</td><td>40</td><td>60</td><td>1,185</td></tr> <tr><td>桜島町</td><td>21</td><td>366</td><td>154</td><td>25</td><td>1,306</td><td>5,294</td></tr> <tr><td>喜入町</td><td>25</td><td>1,026</td><td>1,023</td><td>49</td><td>57</td><td>2,835</td></tr> <tr><td>松元町</td><td>82</td><td>2,556</td><td>224</td><td>21</td><td>1,871</td><td>2,983</td></tr> <tr><td>郡山町</td><td>44</td><td>1,183</td><td>851</td><td>26</td><td>1,468</td><td>4,958</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,079</td><td>30,143</td><td>12,718</td><td>479</td><td>28,670</td><td>133,985</td></tr> </tbody> </table> <p>精神保健の実施状況（平成13年度）（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>福祉相談 延人員</th> <th>訪問指導 延人員</th> <th>社会復帰訓練 延人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>鹿児島市</td><td>3,356</td><td>1,003</td><td>2,205</td></tr> <tr><td>吉田町</td><td>9</td><td>2</td><td>-</td></tr> <tr><td>桜島町</td><td>0</td><td>0</td><td>-</td></tr> <tr><td>喜入町</td><td>30</td><td>13</td><td>-</td></tr> <tr><td>松元町</td><td>9</td><td>0</td><td>-</td></tr> <tr><td>郡山町</td><td>3</td><td>8</td><td>-</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,407</td><td>1,026</td><td>2,205</td></tr> </tbody> </table>		基本健康診査	がん検診					胃がん	子宮がん	(注1)乳がん	肺がん	大腸がん	鹿児島市	37.5	6.5	28.5	5.3	19.3	10.4	吉田町	32.3	20.2	14.2	15.3	22.5	22.3	桜島町	45.0	32.3	17.7	19.8	43.9	33.1	喜入町	59.9	19.3	16.5	(注2) 19.2	22.2	20.8	松元町	44.3	22.1	18.9	(注2) 15.0	30.7	18.2	郡山町	53.2	34.5	41.1	37.2	35.6	50.0		健康相談		健康診査							妊産婦	乳幼児	妊婦	乳幼児(実人員)						3ヵ月	7ヵ月	(注)1歳	1歳6ヵ月	3歳	計	鹿児島市	実5,045	延592	延14,957	5,018	4,629	4,660	4,918	4,813	24,038	吉田町	126	103	152	85	86	51	90	75	387	桜島町	2	2	84	33	34	26	32	45	170	喜入町	76	179	152	87	-	56	85	100	328	松元町	-	148	180	83	88	65	96	117	449	郡山町	57	189	111	52	51	53	64	70	290	計	5,306	1,213	15,636	5,358	4,888	4,911	5,285	5,220	25,662		歯科健康診査					フッ素塗布			妊産婦	1歳	1歳6ヵ月	3歳	計	2歳	2歳6ヵ月	計	鹿児島市	5,235	3,648	4,912	4,807	18,602	3,763	3,425	7,188	吉田町	11	80	90	75	256	70	75	145	桜島町	-	26	32	45	103	31	35	66	喜入町	-	-	85	100	185	(注) 119	-	119	松元町	3	75	95	117	290	73	87	160	郡山町	30	-	64	70	164	46	40	86	計	5,279	3,829	5,278	5,214	19,600	-	-	7,764		集団指導		個別指導 延人員	食生活改善推進活動			回数	延人員	推進員	活動延回数	指導延人員	鹿児島市	835	23,286	7,587	318	23,908	116,730	吉田町	72	1,726	2,879	40	60	1,185	桜島町	21	366	154	25	1,306	5,294	喜入町	25	1,026	1,023	49	57	2,835	松元町	82	2,556	224	21	1,871	2,983	郡山町	44	1,183	851	26	1,468	4,958	計	1,079	30,143	12,718	479	28,670	133,985		福祉相談 延人員	訪問指導 延人員	社会復帰訓練 延人員	鹿児島市	3,356	1,003	2,205	吉田町	9	2	-	桜島町	0	0	-	喜入町	30	13	-	松元町	9	0	-	郡山町	3	8	-	計	3,407	1,026	2,205
	基本健康診査			がん検診																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		胃がん	子宮がん	(注1)乳がん	肺がん	大腸がん																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
鹿児島市	37.5	6.5	28.5	5.3	19.3	10.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
吉田町	32.3	20.2	14.2	15.3	22.5	22.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
桜島町	45.0	32.3	17.7	19.8	43.9	33.1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
喜入町	59.9	19.3	16.5	(注2) 19.2	22.2	20.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
松元町	44.3	22.1	18.9	(注2) 15.0	30.7	18.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
郡山町	53.2	34.5	41.1	37.2	35.6	50.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	健康相談		健康診査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	妊産婦	乳幼児	妊婦	乳幼児(実人員)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
				3ヵ月	7ヵ月	(注)1歳	1歳6ヵ月	3歳	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
鹿児島市	実5,045	延592	延14,957	5,018	4,629	4,660	4,918	4,813	24,038																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
吉田町	126	103	152	85	86	51	90	75	387																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
桜島町	2	2	84	33	34	26	32	45	170																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
喜入町	76	179	152	87	-	56	85	100	328																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
松元町	-	148	180	83	88	65	96	117	449																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
郡山町	57	189	111	52	51	53	64	70	290																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
計	5,306	1,213	15,636	5,358	4,888	4,911	5,285	5,220	25,662																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	歯科健康診査					フッ素塗布																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	妊産婦	1歳	1歳6ヵ月	3歳	計	2歳	2歳6ヵ月	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
鹿児島市	5,235	3,648	4,912	4,807	18,602	3,763	3,425	7,188																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
吉田町	11	80	90	75	256	70	75	145																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
桜島町	-	26	32	45	103	31	35	66																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
喜入町	-	-	85	100	185	(注) 119	-	119																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
松元町	3	75	95	117	290	73	87	160																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
郡山町	30	-	64	70	164	46	40	86																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
計	5,279	3,829	5,278	5,214	19,600	-	-	7,764																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	集団指導		個別指導 延人員	食生活改善推進活動																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	回数	延人員		推進員	活動延回数	指導延人員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
鹿児島市	835	23,286	7,587	318	23,908	116,730																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
吉田町	72	1,726	2,879	40	60	1,185																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
桜島町	21	366	154	25	1,306	5,294																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
喜入町	25	1,026	1,023	49	57	2,835																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
松元町	82	2,556	224	21	1,871	2,983																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
郡山町	44	1,183	851	26	1,468	4,958																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
計	1,079	30,143	12,718	479	28,670	133,985																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	福祉相談 延人員	訪問指導 延人員	社会復帰訓練 延人員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
鹿児島市	3,356	1,003	2,205																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
吉田町	9	2	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
桜島町	0	0	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
喜入町	30	13	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
松元町	9	0	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
郡山町	3	8	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
計	3,407	1,026	2,205																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
課題等	<p>各種成人・母子・歯科保健事業等の対象者・実施方法・費用等については、各市町で異なるため、関係市町や医師会等との調整を行います。</p> <p>各市町の独自施策（臨月期妊婦健康診査事業など）国・県の事業に単費（市町単独の費用）を継ぎ足して実施している事業（生活習慣病検診事業（32歳女性を対象とする基本健康診査）など）国・県の補助対象となる事業で市町間で補助率が異なる事業（介護予防のための訓練事業など）等については、本市の制度を基本に、新市の財政状況等を考慮し、持続可能な制度とする方向で検討を行います。</p> <p>本市は保健所を設置していますが、5町では県の保健所が事務を行っていることから、合併に伴う体制整備が必要です。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

項目	(12) ごみ処理			
現 状	施設整備状況			
		焼 却 施 設	埋 立 処 分 場	資 源 化 施 設
	鹿 児 島 市	北部清掃工場 (450t/日) 南部清掃工場 (300t/日)	横井埋立処分場	リサイクルプラザ
	吉 田 町	始良郡西部衛生処理組合 吉田清掃センター (50t/日)	吉田町埋立処分場	民間施設 (伊集院町)
	桜 島 町	桜島クリーンセンター (10t/日)	民間処分場 (県外)	民間施設 (伊集院町)
	喜 入 町	喜入クリーンセンター (15t/日)	民間処分場 (県外)	民間施設 (伊集院町)
	松 元 町	日置地区塵芥処理組合クリーン	日置地区塵芥処理組合	日置地区塵芥処理組合
	郡 山 町	リサイクルセンター (81t/日)	クリーンリサイクルセンター	クリーンリサイクルセンター
	一部事務組合の概要			
		吉 田 町	松 元 町 ・ 郡 山 町	
名 称	始良郡西部衛生処理組合 (昭和39年設立)	日置地区塵芥処理組合 (昭和45年設立)		
構成市町村	始良町・加治木町・蒲生町・ 溝辺町・吉田町	伊集院町・松元町・日吉町・ 吹上町・東市来町・郡山町		
管 理 者	溝辺町長	松元町長		
事 業	ごみ処理、し尿処理、火葬場	ごみ処理		
家庭ごみの分別・処理手数料				
	分別の種類	収集方法	処理手数料	
鹿 児 島 市	11 分別	直営・委託	無料	
吉 田 町	9	委託	有料 (指定袋)	
桜 島 町	6	委託	有料 (指定袋)	
喜 入 町	6	委託	有料 (指定袋)	
松 元 町	8	委託	有料 (指定袋)	
郡 山 町	13	委託	有料 (指定袋)	
資源化等助成の状況				
	生ごみ処理機の設置補助 (上限)	資 源 物 回 収 活 動 補 助		
鹿 児 島 市	25,000 円 (購入価格の1/2)	古紙類 6円/kg	その他 3円/kg	
吉 田 町	15,000 円	古紙・古布類 5円/kg	その他 3円/kg	
桜 島 町	25,000 円	古紙類 5円/kg		
喜 入 町	30,000 円 (購入価格の1/3)			
松 元 町	10,000 円 (購入価格の1/5)	古紙・古布類 4円/kg	その他 2円/kg	
郡 山 町	25,000 円 (購入価格の1/2)	古紙・古布類 3円/kg		
課題等	<p>焼却施設や埋立処分場、リサイクル施設など処理体制についての調整・検討を行います。</p> <p>また、吉田町、松元町、郡山町は、一部事務組合により処理していることから、関係町と連携を図りながら調整・検討を行います。</p> <p>家庭ごみの処理については、分別の種類や収集方法・手数料の有無などが各市町で異なるため、調整・検討を行います。</p> <p>また、各市町で異なる資源化に対する助成制度については、基本的には本市の制度に合わせる方向で調整を行います。</p>			

項目	(13) し尿処理																																																																																																																					
現 状	<p>し尿収集の状況(平成14年4月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象世帯数</th> <th>構成比(%)</th> <th>収集方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿児島市</td> <td>11,000</td> <td>4.8</td> <td>委託(鹿児島市衛生公社)</td> </tr> <tr> <td>吉田町</td> <td>1,705</td> <td>39.2</td> <td>民間(許可)</td> </tr> <tr> <td>桜島町</td> <td>479</td> <td>26.8</td> <td>民間(許可)</td> </tr> <tr> <td>喜入町</td> <td>1,962</td> <td>37.8</td> <td>民間(許可)</td> </tr> <tr> <td>松元町</td> <td>1,778</td> <td>39.9</td> <td>民間(許可)</td> </tr> <tr> <td>郡山町</td> <td>1,101</td> <td>36.0</td> <td>民間(許可)</td> </tr> </tbody> </table> <p>し尿収集の手数料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>定額制</th> <th>従量制</th> <th>臨時収集加算金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿児島市</td> <td>1人1月380円</td> <td>170円/18ℓ</td> <td>1回につき2,300円</td> </tr> <tr> <td>吉田町</td> <td>-</td> <td>114円/18ℓ</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>桜島町</td> <td>-</td> <td>5円/ℓ</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>喜入町</td> <td>-</td> <td>1,100円/180ℓ 以降18ℓにつき110円加算</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>松元町</td> <td>-</td> <td>1,200円/200ℓ 以降1ℓにつき6円加算</td> <td>指定日以外は5割増し</td> </tr> <tr> <td>郡山町</td> <td>-</td> <td>1,200円/200ℓ 以降1ℓにつき6円加算</td> <td>指定日以外は5割増し</td> </tr> </tbody> </table> <p>処理施設の状況</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>鹿児島市</td> <td>衛生処理センター(170ℓリットル/日)</td> </tr> <tr> <td>吉田町</td> <td>始良郡西部衛生処理組合 西始良クリーンセンター(195ℓリットル/日)</td> </tr> <tr> <td>桜島町</td> <td>海洋投入</td> </tr> <tr> <td>喜入町</td> <td>喜入衛生処理センター(30ℓリットル/日)</td> </tr> <tr> <td>松元町</td> <td>海洋投入</td> </tr> <tr> <td>郡山町</td> <td>海洋投入</td> </tr> </tbody> </table> <p>合併処理浄化槽設置補助額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>5人槽</th> <th>6~7人槽</th> <th>8~10人槽</th> <th>11~20人槽</th> <th>21~30人槽</th> <th>31~50人槽</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿児島市</td> <td>354</td> <td>411</td> <td>519</td> <td>654</td> <td>1,110</td> <td>1,491</td> </tr> <tr> <td>吉田町</td> <td>354</td> <td>411</td> <td>519</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>桜島町</td> <td>409</td> <td>512~613</td> <td>854</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>喜入町</td> <td>354</td> <td>411</td> <td>519</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>松元町</td> <td>354</td> <td>411</td> <td>519</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>郡山町</td> <td>354</td> <td>411</td> <td>519</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		対象世帯数	構成比(%)	収集方法	鹿児島市	11,000	4.8	委託(鹿児島市衛生公社)	吉田町	1,705	39.2	民間(許可)	桜島町	479	26.8	民間(許可)	喜入町	1,962	37.8	民間(許可)	松元町	1,778	39.9	民間(許可)	郡山町	1,101	36.0	民間(許可)		定額制	従量制	臨時収集加算金	鹿児島市	1人1月380円	170円/18ℓ	1回につき2,300円	吉田町	-	114円/18ℓ	-	桜島町	-	5円/ℓ	-	喜入町	-	1,100円/180ℓ 以降18ℓにつき110円加算	-	松元町	-	1,200円/200ℓ 以降1ℓにつき6円加算	指定日以外は5割増し	郡山町	-	1,200円/200ℓ 以降1ℓにつき6円加算	指定日以外は5割増し	鹿児島市	衛生処理センター(170ℓリットル/日)	吉田町	始良郡西部衛生処理組合 西始良クリーンセンター(195ℓリットル/日)	桜島町	海洋投入	喜入町	喜入衛生処理センター(30ℓリットル/日)	松元町	海洋投入	郡山町	海洋投入		5人槽	6~7人槽	8~10人槽	11~20人槽	21~30人槽	31~50人槽	鹿児島市	354	411	519	654	1,110	1,491	吉田町	354	411	519	-	-	-	桜島町	409	512~613	854	-	-	-	喜入町	354	411	519	-	-	-	松元町	354	411	519	-	-	-	郡山町	354	411	519	-	-	-
	対象世帯数	構成比(%)	収集方法																																																																																																																			
鹿児島市	11,000	4.8	委託(鹿児島市衛生公社)																																																																																																																			
吉田町	1,705	39.2	民間(許可)																																																																																																																			
桜島町	479	26.8	民間(許可)																																																																																																																			
喜入町	1,962	37.8	民間(許可)																																																																																																																			
松元町	1,778	39.9	民間(許可)																																																																																																																			
郡山町	1,101	36.0	民間(許可)																																																																																																																			
	定額制	従量制	臨時収集加算金																																																																																																																			
鹿児島市	1人1月380円	170円/18ℓ	1回につき2,300円																																																																																																																			
吉田町	-	114円/18ℓ	-																																																																																																																			
桜島町	-	5円/ℓ	-																																																																																																																			
喜入町	-	1,100円/180ℓ 以降18ℓにつき110円加算	-																																																																																																																			
松元町	-	1,200円/200ℓ 以降1ℓにつき6円加算	指定日以外は5割増し																																																																																																																			
郡山町	-	1,200円/200ℓ 以降1ℓにつき6円加算	指定日以外は5割増し																																																																																																																			
鹿児島市	衛生処理センター(170ℓリットル/日)																																																																																																																					
吉田町	始良郡西部衛生処理組合 西始良クリーンセンター(195ℓリットル/日)																																																																																																																					
桜島町	海洋投入																																																																																																																					
喜入町	喜入衛生処理センター(30ℓリットル/日)																																																																																																																					
松元町	海洋投入																																																																																																																					
郡山町	海洋投入																																																																																																																					
	5人槽	6~7人槽	8~10人槽	11~20人槽	21~30人槽	31~50人槽																																																																																																																
鹿児島市	354	411	519	654	1,110	1,491																																																																																																																
吉田町	354	411	519	-	-	-																																																																																																																
桜島町	409	512~613	854	-	-	-																																																																																																																
喜入町	354	411	519	-	-	-																																																																																																																
松元町	354	411	519	-	-	-																																																																																																																
郡山町	354	411	519	-	-	-																																																																																																																
課題等	<p>し尿処理については、収集・処理体制や手数料、助成制度などが各市町で異なるため、調整・検討を行います。吉田町は、一部事務組合により処理していることから、関係町と連携を図りながら調整・検討を行います。また、平成19年2月から海洋投入が全面禁止となることから、このことを視野に入れた処理体制について検討を行います。</p>																																																																																																																					

項目

(14) 農業・林業・漁業

現 状

農家数（平成12年農林業センサス）

	総農家数 (戸)	販 売 農 家 数 (戸)				自給的農家 (戸)
		専業	1種兼業	2種兼業	計	
鹿児島市	3,335	422	119	420	961	2,374
吉田町	804	105	19	158	282	522
桜島町	433	101	31	95	227	206
喜入町	785	141	64	190	395	390
松元町	685	150	56	238	444	241
郡山町	904	144	41	226	411	493

経営耕地面積（平成12年農林業センサス）

（単位：アール）

	経 営 耕 地 面 積				1戸当たり 面積
	田	畑	樹園地	計	
鹿児島市	35,734	44,914	9,916	90,564	27.2
吉田町	19,212	6,214	373	25,799	32.1
桜島町	-	5,650	9,967	15,617	36.1
喜入町	15,526	14,006	5,737	35,269	44.9
松元町	16,522	7,067	19,800	43,389	63.3
郡山町	25,531	7,589	232	33,352	36.9

林家数・保有林面積等（平成12年農林業センサス）

	林家数 (戸)	保有林面積 (ha)	1戸当たり 面積 (ha)
鹿児島市	939	1,767	1.9
吉田町	173	486	2.8
桜島町	20	29	1.5
喜入町	218	410	1.9
松元町	268	587	2.2
郡山町	319	735	2.3

林野面積（平成11年県林業統計）

（単位：ha）

	市町村林	県有林	国有林	私有林	計
鹿児島市	589	5	1,540	11,277	13,411
吉田町	10	10	224	3,339	3,583
桜島町	489	-	241	1,314	2,044
喜入町	181	-	925	2,794	3,900
松元町	16	11	-	3,161	3,188
郡山町	56	44	538	3,545	4,183

漁船隻数（平成10年漁業センサス）

	漁 船 隻 数 (隻)				動力漁船 総トン数 (t)
	無動力	船外機	動力	計	
鹿児島市	6	73	241	320	1,112
吉田町	-	-	-	-	-
桜島町	-	20	107	127	656
喜入町	1	18	71	90	201
松元町	-	-	-	-	-
郡山町	-	-	-	-	-

課題等

農業・林業・漁業振興策では、各市町で地域の特性を生かした事業や助成等を実施しています。  
 合併後における本市独自の事業については、編入合併であることを踏まえ、基本的には本市の補助率、負担割合を適用する方向で検討を行います。  
 一方、他町の独自の事業については、十分な協議のうえ、その必要性、採択要件、補助率、経過措置など制度の調整・検討を行います。

項目	(15) 都市計画						
現 状	都市計画区域等の設定状況(単位:ha) ( )内数字は構成比% (平成14年4月1日現在)						
区分	市町	鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町	松元町	郡山町
行政区域面積		28,979	5,479	3,219	6,115	5,105	5,775
都市計画区域		28,979 (100.0)	650 (11.9)		2,898 (47.4)	3,171 (62.1)	2,740 (47.4)
線引き	市街化区域	8,428 (29.1)					
調整区域		20,551 (70.9)					
用途地域		8,334				226	93.1
一種低層		4,086 (49.1)				37 (16.4)	10 (10.7)
二種低層		127 (1.5)				-	-
一種中高層		211 (2.5)				107 (47.4)	49 (52.6)
二種中高層		835 (10.0)				-	-
一種住居		836 (10.0)				60 (26.5)	18 (19.4)
二種住居		132 (1.6)				-	-
準住居		101 (1.2)				-	7.6 (8.2)
近隣商業		207 (2.5)				8.0 (3.5)	3.2 (3.4)
商業		458 (5.5)				-	-
準工業		523 (6.3)				14 (6.2)	5.3 (5.7)
工業		84 (1.0)				-	-
工業専用		734 (8.8)				-	-
課題等	<p>都市計画区域を設定している本市、吉田町、喜入町、松元町、郡山町のうち、線引き制度(市街化区域・市街化調整区域の設定)を導入しているのは本市だけです。</p> <p>合併する場合、相手町の線引き制度の導入などは、双方のまちづくりや開発に対する方針などを踏まえ、総合的な調整・検討を行います。</p>						

項目	(16) 消防体制					
現 状	常備消防体制(平成14年4月1日)					
		体制	施設	職員定数	消防ポンプ自動車	救急車
	鹿児島市	独自体制	1本部・3署・16分遣隊	395人	22台	11台
	吉田町	一部事務組合(始良郡西部)	分遣所1カ所	16人	1台	1台
	桜島町	事務委託(鹿児島市)	分遣隊1カ所	11人	1台	1台
	喜入町	独自体制	1本部・1署	24人	1台	2台
	松元町	一部事務組合(日置地区)	分遣所なし	なし	なし	なし
	郡山町	一部事務組合(日置地区)	分遣所なし	なし	なし	なし
	消防団の状況(平成14年4月1日現在)					
		体制(団・分団・班数)			団員数	消防車
		団数	分団数	班数	(定数:人)	両台数
	鹿児島市	1	45	4	890	50
	吉田町	1	6	9	125	9
	桜島町	1	3	13	159	12
	喜入町	1	6	-	113	6
	松元町	1	5	-	127	10
	郡山町	1	7	-	112	7
	一部事務組合の概要					
		吉田町			松元町・郡山町	
	名称	始良郡西部消防組合(昭和46年4月設立)			日置地区消防組合(昭和57年1月設立)	
	構成団体	始良町・加治木町・蒲生町・溝辺町・吉田町			市来町・東市来町・伊集院町・松元町・郡山町・日吉町・吹上町	
	組織	1消防本部・1消防署(加治木町)・4分遣所(始良町・蒲生町・溝辺町・吉田町)			1消防本部・1消防署(伊集院町)・2分遣所(市来町・吹上町)	
	職員数(定数)	118人			87人	
	管轄消防拠点の状況	吉田町の分遣所が管轄する。職員数16人、消防ポンプ自動車1台、救急車1台			伊集院町の消防署が管轄する。職員数35人、消防ポンプ自動車2台、救急車2台	
課題等	<p>消防通信指令・無線システムは、消防本部によりシステムが異なることから、システムの統一を図るため必要な調整・検討を行います。</p> <p>一部事務組合に加入している松元町・郡山町には常備消防の拠点がなく、新たな消防拠点の配置について検討を行います。</p> <p>一部事務組合に加入している吉田町、松元町、郡山町については、当該組合の脱退手続きや財産処分等について、関係町と連携を図りながら、調整・検討を行います。</p> <p>消防団については、市町ごとの非常勤による組織であり、組織の統一再編を図るため、消防団員数、費用弁償、服制等の調整・検討を行います。</p>					

項目

(17) 学校教育

現 状

幼稚園の設置状況（平成14年5月1日現在）

	市町立	園児数	教員	市町立保育料	私立	園児数	教員	市町からの助成
鹿児島市	2園	29人	2人	年額70,800円	64園	8,640人	508人	141,640千円
吉田町	-	-	-	-	2園	97人	6人	-
桜島町	1園	57人	4人	年額44,000円	-	-	-	-
喜入町	-	-	-	-	1園	69人	5人	64千円
松元町	1園	152人	6人	年額70,800円	-	-	-	-
郡山町	-	-	-	-	1園	61人	5人	-

小学校の設置状況（平成14年5月1日現在）

	市町立	児童数	教職員数	給食		国・県立	私立	合計
				自校	センター			
鹿児島市	60校	31,905人	1,766人	45校	13校	1校	2校	63校
吉田町	5校	883人	75人	-	5校	-	-	5校
桜島町	2校	248人	27人	2校	-	-	-	2校
喜入町	6校	811人	76人	-	6校	-	-	6校
松元町	4校	948人	67人	-	4校	-	-	4校
郡山町	3校	523人	45人	-	3校	-	-	3校

中学校の設置状況（平成14年5月1日現在）

	市町立	生徒数	教職員数	給食		国・県立	私立	合計
				自校	センター			
鹿児島市	32校	17,703人	1,164人	14校	18校	1校	5校	38校
吉田町	2校	491人	41人	-	2校	-	-	2校
桜島町	1校	133人	17人	1校	-	-	-	1校
喜入町	1校	505人	33人	-	1校	-	-	1校
松元町	1校	517人	34人	-	1校	-	-	1校
郡山町	1校	272人	23人	-	1校	-	-	1校

高等学校の設置状況（平成14年5月1日現在）

	市町立	生徒数	教職員数	国・県立	私立	合計	生徒数
鹿児島市	3校	3,155人	205人	10校	10校	23校	22,014人
吉田町	-	-	-	-	-	-	-
桜島町	-	-	-	-	-	-	-
喜入町	-	-	-	-	-	-	-
松元町	-	-	-	1校	-	1校	941人
郡山町	-	-	-	1校	-	1校	591人

公立高等学校通学区域（全日制普通科）

鹿児島市、桜島町	…鹿児島学区
吉田町	…鹿児島学区、伊佐・姶良学区
喜入町	…鹿児島学区、揖宿学区
松元町、郡山町	…鹿児島学区、日置学区

課題等

公立幼稚園の保育料に差異がありますが、本市の保育料は国の基準に基づいて定められているので、それを踏まえたうえで協議・検討を行います。

私立幼稚園への助成に差異がありますが、この助成は私立幼稚園協会への加入が条件となっていることから、各園の対応を見て検討を行います。

学校教育施設の整備状況に差異があるため、計画的な整備のあり方などについて、協議・検討を行います。

項目

(18) 上下水道

現状

水道事業（平成14年4月1日現在）

	上水道	簡易水道		専用水道		飲料水供給施設	
	給水人口	施設	給水人口	施設	給水人口	施設	給水人口
鹿児島市	510,600人	11カ所	2,674人	7カ所	33,304人	33カ所	7,074人
吉田町	-	6カ所	11,561人	-	-	-	-
桜島町	-	3カ所	4,795人	-	-	1カ所	23人
喜入町	-	9カ所	13,364人	-	-	1カ所	109人
松元町	-	6カ所	12,292人	-	-	-	-
郡山町	-	4カ所	6,698人	1カ所	304人	-	-

水道料金比較（平成14年4月1日現在）

（単位：円）

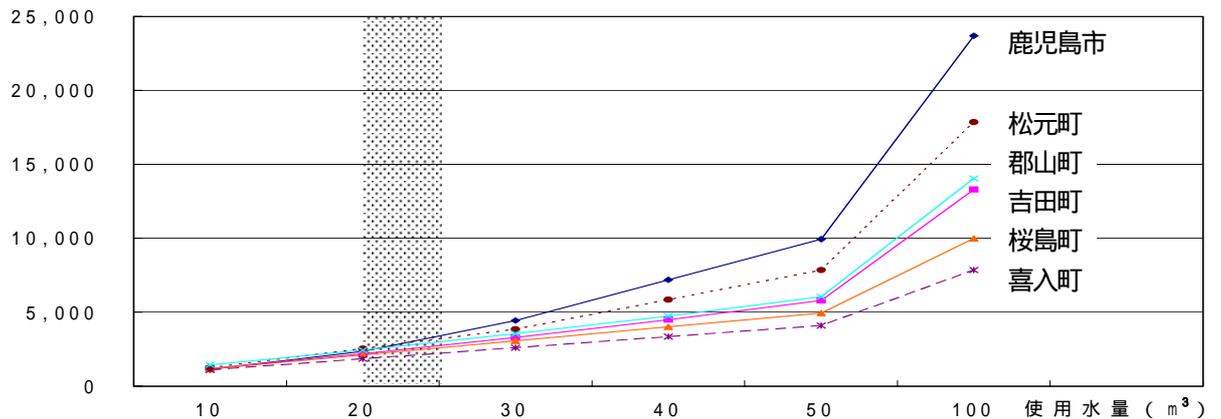
	使用水量						1月1件当たり 使用水量 (m³)
	10m³	20m³	30m³	40m³	50m³	100m³	
鹿児島市	1,150	2,350	4,450	7,200	9,950	23,700	20.45
吉田町	1,200	2,200	3,300	4,500	5,800	13,300	24.99
桜島町	1,181 (1,240)	2,124 (2,230)	3,067 (3,220)	4,010 (4,210)	4,953 (5,200)	10,000 (10,500)	26.04
喜入町	1,100	1,850	2,600	3,350	4,100	7,850	21.20
松元町	1,250	2,550	3,850	5,850	7,850	17,850	23.11
郡山町	1,450	2,450	3,550	4,750	6,050	14,050	20.26

（注1）料金は1ヵ月・一般用・口径13mm・税抜の金額。

（注2）桜島町は水道料金が税込で定められているので、比較のために税抜相当額を記載。  
なお、( )内数字は税込額を記載。

（注3）1月1件当たり使用水量は13年度決算。

料金（円）



公共下水道事業（平成14年4月1日現在）

（単位：円）

	事業	下水道使用料					
		排除汚水量					
		10m³	20m³	30m³	40m³	50m³	100m³
鹿児島市	公共下水道	800	1,670	2,540	3,820	5,100	11,800
吉田町	-	-	-	-	-	-	-
桜島町	-	-	-	-	-	-	-
喜入町	-	-	-	-	-	-	-
松元町	-	-	-	-	-	-	-
郡山町	-	-	-	-	-	-	-

（注1）料金は1ヵ月・一般用・税抜の金額。

（注2）公共下水道事業については、本市だけが実施。

課題等

水道については、本市では上水道事業、5町ではそれぞれ公営の簡易水道事業を運営しており、合併後における簡易水道の取扱いについて協議・調整を行います。

水道料金等の制度や金額が、各市町で異なるため、協議・調整を行います。

それぞれの市町における水道事業の会計区分や、地方公営企業法の適用・非適用の状況が異なっており、その取扱いについて協議・調整を行います。

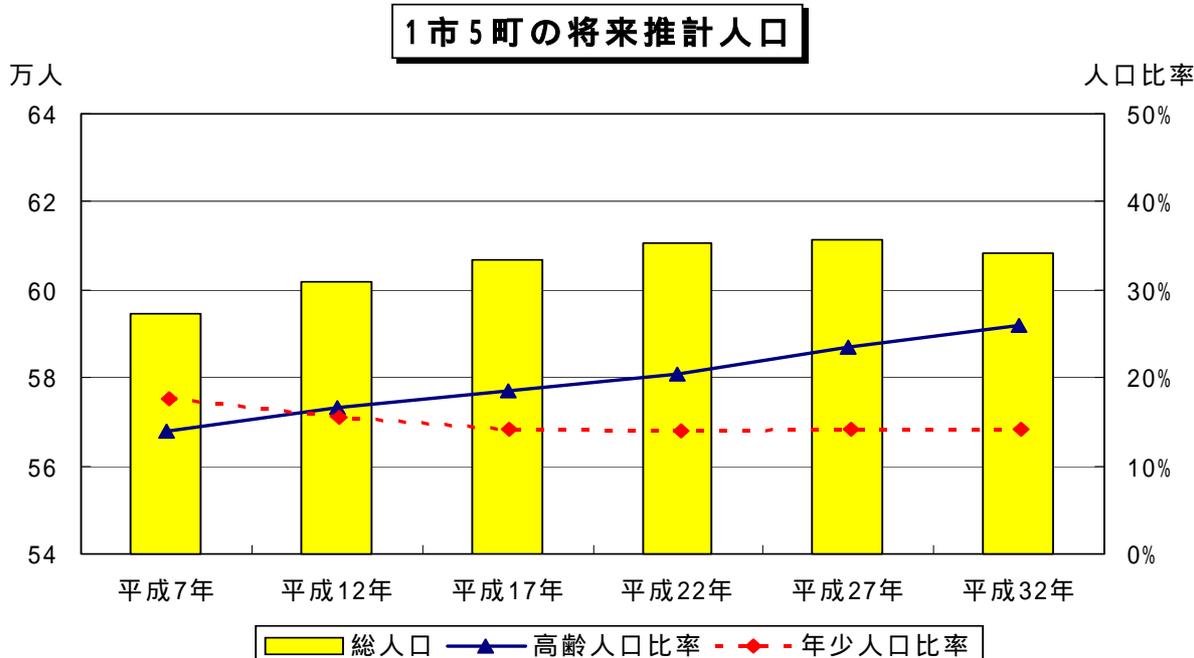
項目	(19) 交通事業							
現 状	交通事業の実施状況							
		事業種別	13年度 乗車人員(人)	運輸系統	車両数 船舶数	13年度決算(千円)		
						収入	支出	差引
鹿 児 島 市	軌道事業	10,062,011	2系統	51両	1,672,874	1,571,571	101,303	
	自動車運送事業	13,455,691	36系統	187台	2,891,195	3,440,733	549,538	
吉 田 町	巡回バス運行事業 (南国交通が運行)	-	3系統	1台	運行補助方式 (14年9月から試験運行)			
桜 島 町	一般旅客定期航路事業 遊覧旅客不定期航路事業	3,720,362	-	6隻	2,612,692	2,548,006	64,686	
	自動車運送事業	517,073	9系統	12台	154,122	153,321	801	
松 元 町	循環バス運行事業 (南国交通が運行)	12,000	4系統	1台	運行補助方式 (13年度決算：465万円/年)			
郡 山 町	巡回バス助成事業 (林田バスが運行)	8,436	6系統	1台	運行補助方式 (13年度決算：756万円/年)			
(注) 鹿児島市の自動車運送事業の13年度乗車人員には定期観光・貸切を含む。また、桜島町の自動車運送事業の13年度乗車人員には定期観光・貸切・代替バスを含む。								
課題等	<p>公営企業による自動車運送事業については、本市と桜島町で行われていますが、運行体制や料金制度など異なる点もあることから、これらの調整・検討を行います。</p> <p>コミュニティバスについては、現在、吉田町、松元町、郡山町で運行されており、それぞれの経過や運営状況等を調査したうえで、協議・検討します。</p>							

## 9 新市の将来像

### (1) 将来推計人口

1市5町の将来人口を推計した結果、総人口は平成12年の601,693人が平成27年に611,465人まで増加しますが、その後減少に転じ、平成32年には608,242人となります。

この間の年齢別の人口構成比率を分析すると、年少人口比率は平成12年の15.7%が徐々に減少し、平成32年には14.5%となります。一方、高齢人口比率は平成12年の16.6%が増加傾向を続け、平成32年には25.9%となり、市民の概ね4人に1人が65歳以上の高齢者となります。



### (2) 財政状況

#### 合併後の財政見通し

合併に伴う新たなまちづくりに向けての取り組みをはじめ、1市5町の制度の違いによる福祉サービスの水準や公共料金等の格差の問題、さらには地域バランスに配慮した公共施設の再配置など各種の事業の取扱い等が、今後設置予定の法定合併協議会において協議がなされ、それに基づいて財政計画を作成することとなります。このため、現時点で、具体的に財政見通しを立てることは困難ですが、合併に伴う財政支援と財政面における効果については次のとおりです。

#### 国等の財政支援措置

合併後の一定期間は、新しいまちづくりの推進等のために一時的に新たな財政需要が発生しますが、これらに必要な財源については、次のとおり国等による様々な財政支援が行われます。

- ・ 合併市町村補助金(国)〔9億円：上限〕
  - ・ 普通交付税の合併補正〔30億円：上限〕
  - ・ 普通交付税算定の特例
    - .....合併年度とこれに続く10ヵ年度は、合併しなかった場合の普通交付税額を合併市町村に全額保障し、その後5ヵ年は激変緩和措置がなされます。
  - ・ 合併特例債〔511億円：上限〕
    - .....市町村建設計画に基づく特に必要な建設事業の経費などの95%について合併特例債を充当することができ、その元利償還金の70%が普通交付税で措置されます。(措置されない部分については、一般財源を充てることとなります。)
- 〔 〕内の数値は鹿児島地区の財政支援見込額

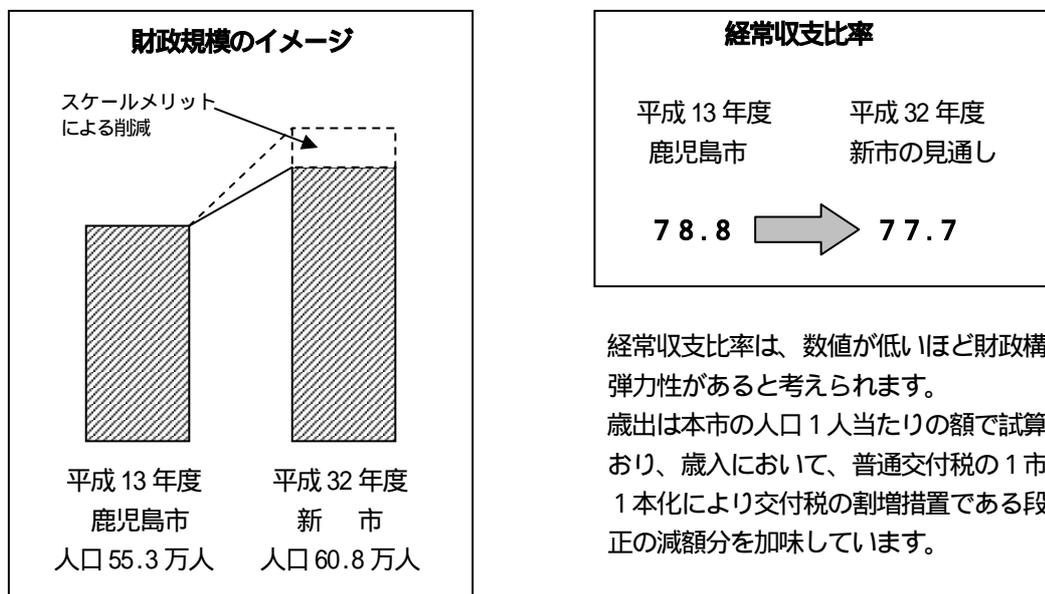
その他にも国等による補助事業の優先採択等の合併支援プランが用意されています。

このようなことから合併に必要な財源は保障されます。

## 財政面の効果

また、合併後一定期間経過後に交付税が減額されることとなりますが、人件費・物件費等において、合併に伴うスケールメリットなどにより財政の効率化が図られ、特例措置終了後においても、財政の健全性が維持されます。

たとえば、合併後における財政構造の弾力性を示す財政指標の一つである経常収支比率について試算してみますと、次のとおりです。



### (3) 合併後の新市の将来像（素案）

### 新市のまちづくりの視点

人口 60 万人の県都として、経済・文化・行政など社会全般にわたる中枢機能を有する南九州の中核都市にふさわしいまちづくり

桜島・錦江湾をはじめとする水と緑の豊かな自然と調和したまちづくり

鹿児島市の都市像「人とまち 個性が輝く 元気都市・かごしま」を基本とし、5 町のそれぞれの地域特性を生かしたまちづくり

### 合併により新たなまちづくりが期待できる視点

南北約 46km に及ぶ海岸線

桜島を活用した観光施策の一元化

物流機能の拡大（インターチェンジ、喜入港などの活用）

都市型近郊農業の振興（特産品の活用、地産地消の促進）

水資源涵養の一元化（甲突川、稲荷川など）

各地域の運動・交流施設の相互利用による健康づくり

など

## 10 今後のスケジュール

<p>平 14 年 12 月</p>	<p>12 月議会へ鹿児島地区法定合併協議会設置についての議案を提出予定 (以後は合併特例法の期限を前提とした手続きの流れ)</p>
<p>平 15 年 1 月以降</p>	<p><b>法定合併協議会の設置</b></p> <p>↓</p> <p>建設計画及び合併協定項目の作成      →      議会報告、住民説明</p> <p>↓</p> <p>協定書の調印      →      関係自治体合併議決</p> <p>↓</p> <p>県知事へ合併申請      →      県議会議決 総務大臣届出、告示 関係自治体関連議案議決</p> <p>↓</p> <p>合併施行</p>
<p>平 16 年度</p>	
<p>平 17 年 3 月 31 日</p>	<p>合併特例法期限</p>

本市の市町村合併に対するご意見をお寄せください。

**【ご意見の送付先・お問い合わせ先】**

鹿児島市企画部企画調整課

〒892 - 8677 鹿児島市山下町 11 - 1

電 話 099 - 216 - 1107

ファックス 099 - 216 - 1108

E メール [kikaku5@city.kagoshima.kagoshima.jp](mailto:kikaku5@city.kagoshima.kagoshima.jp)